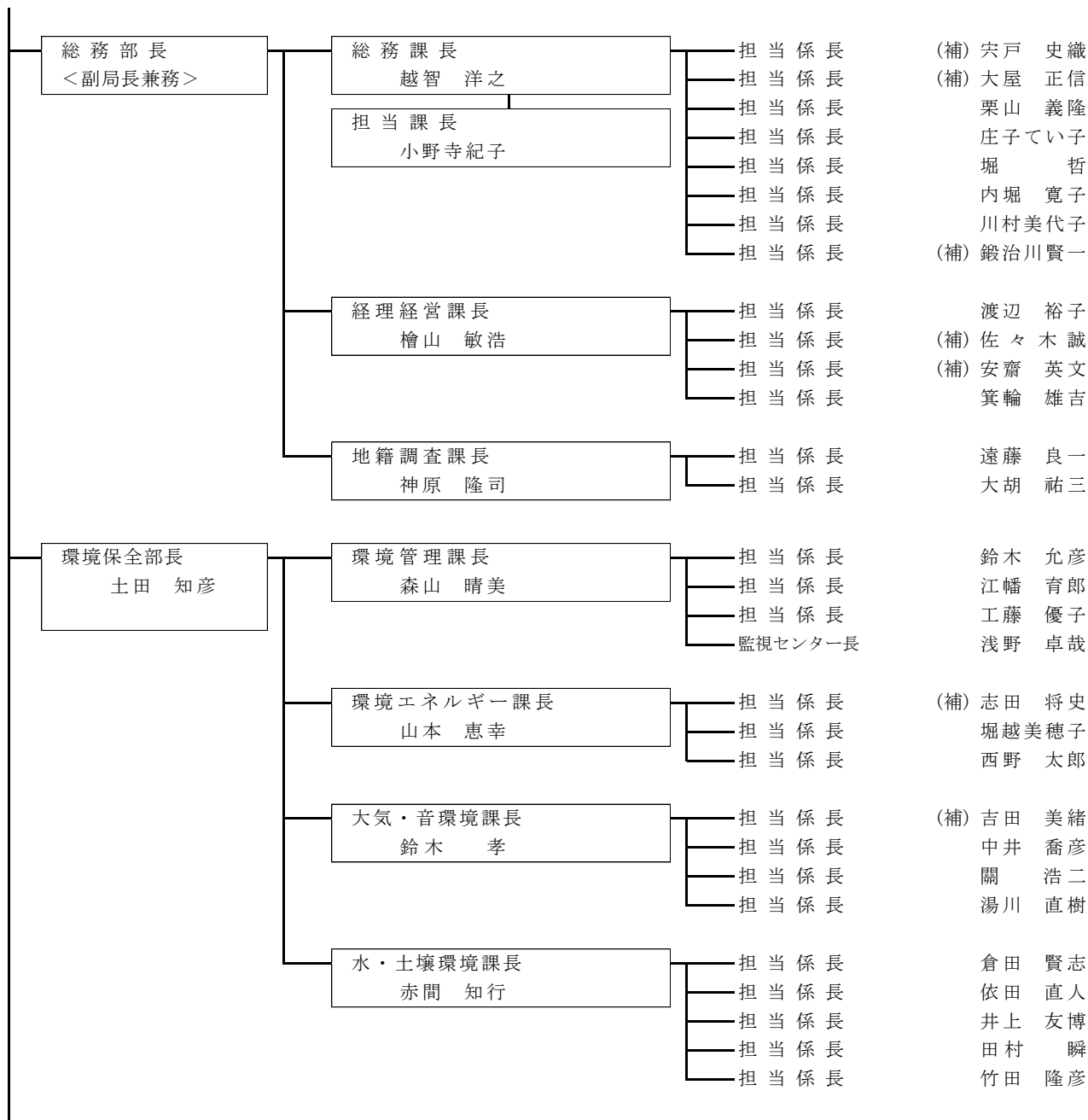


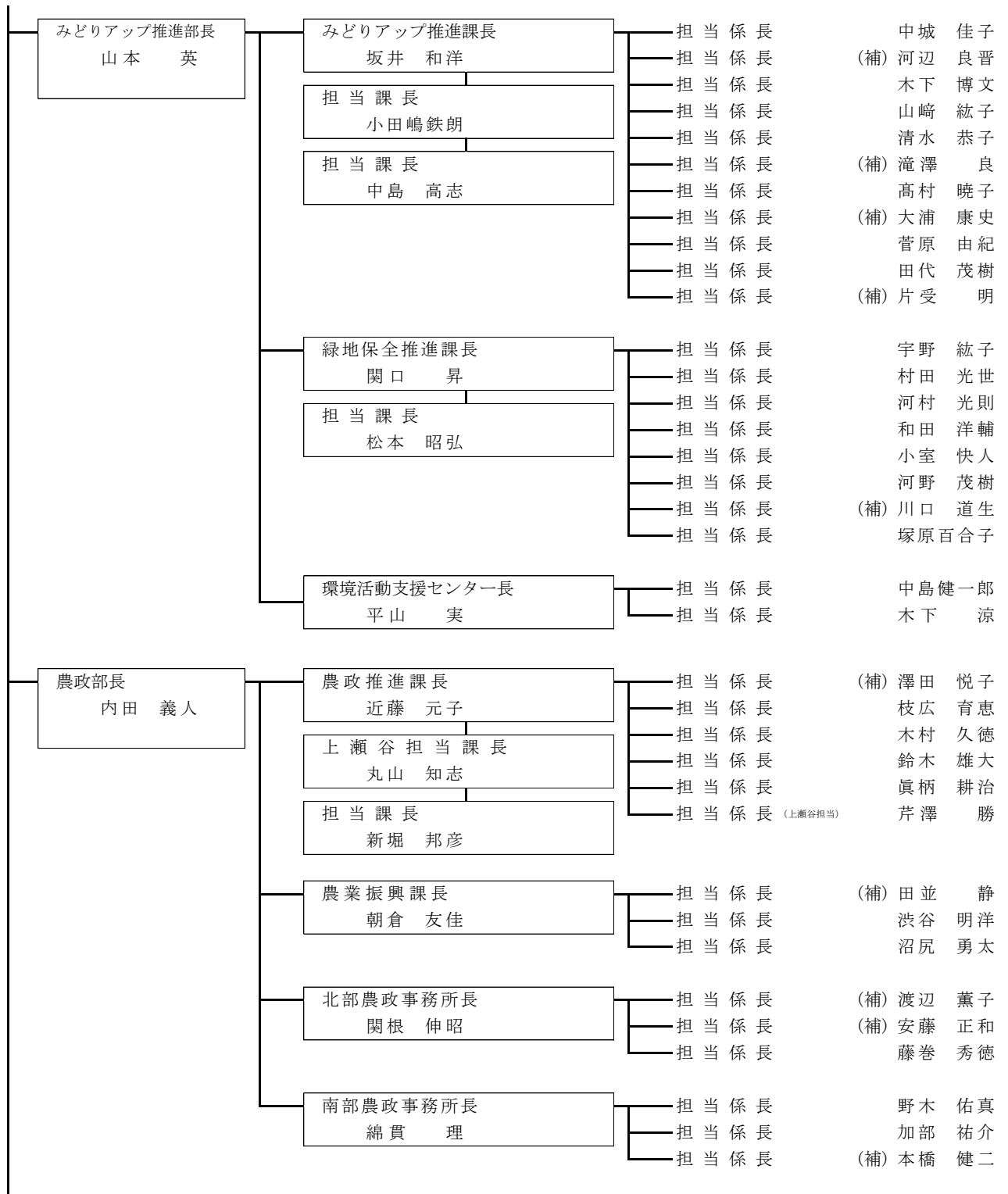
# 機構図及び事務分掌

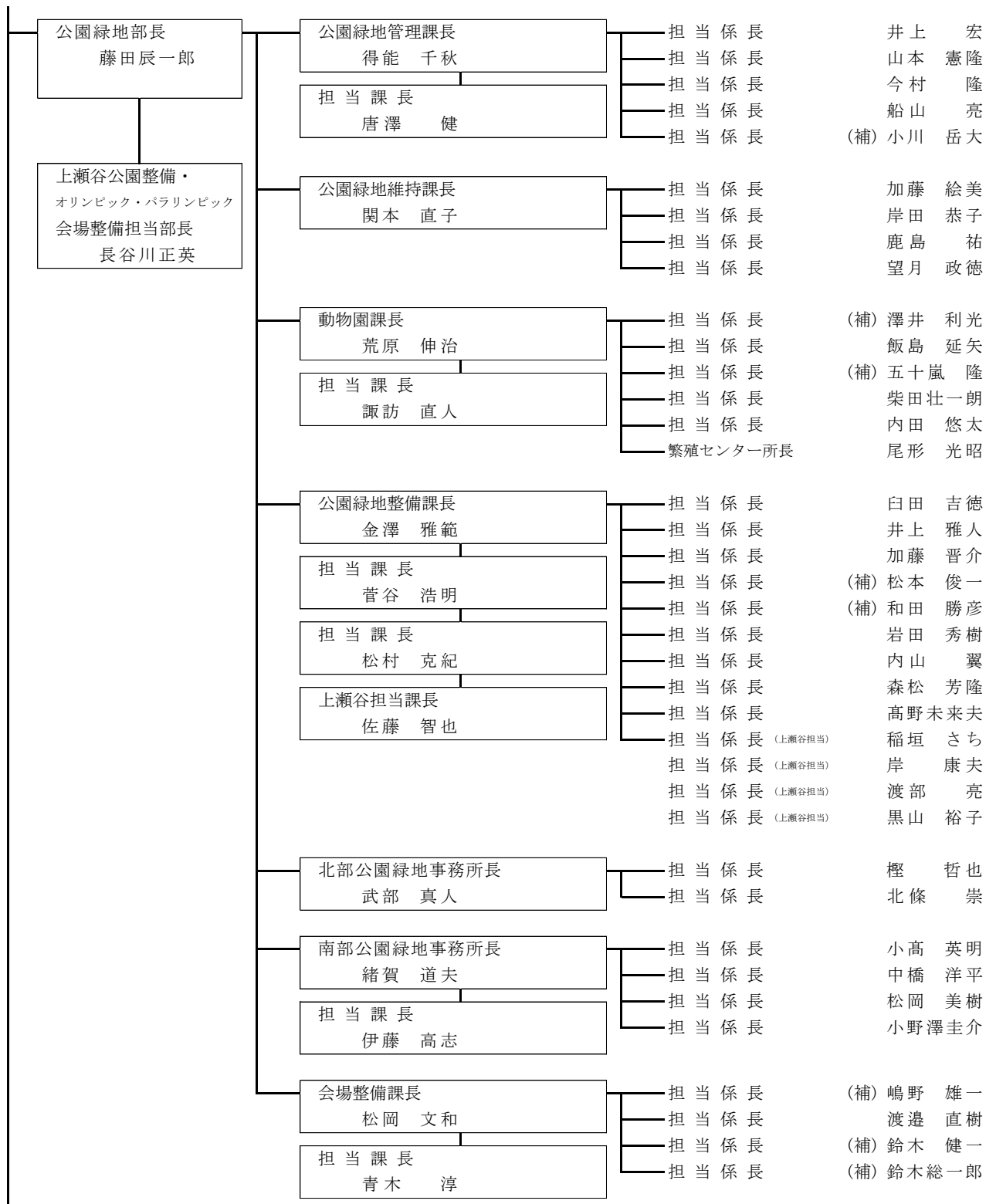
令和3年度

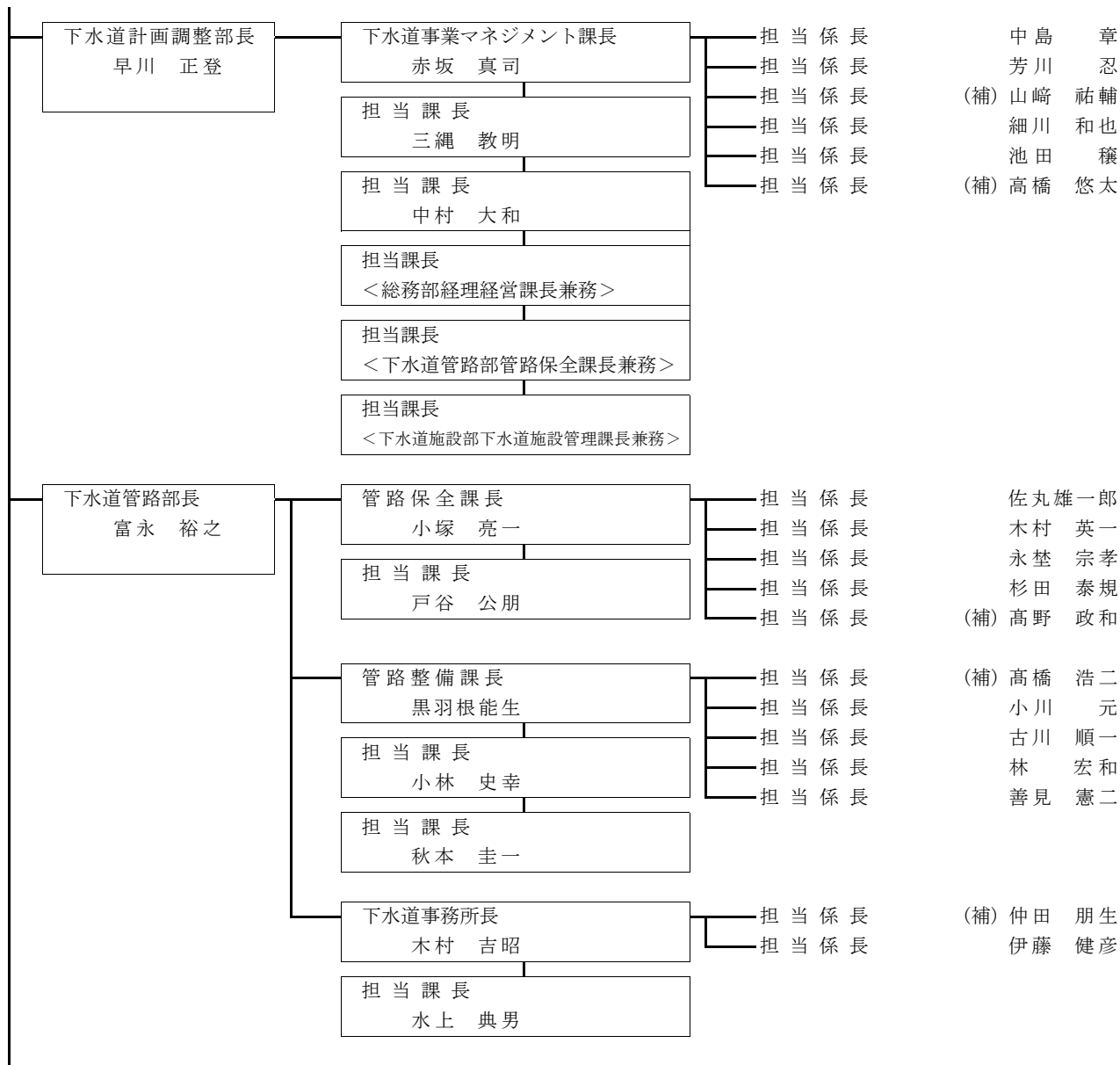
環境創造局

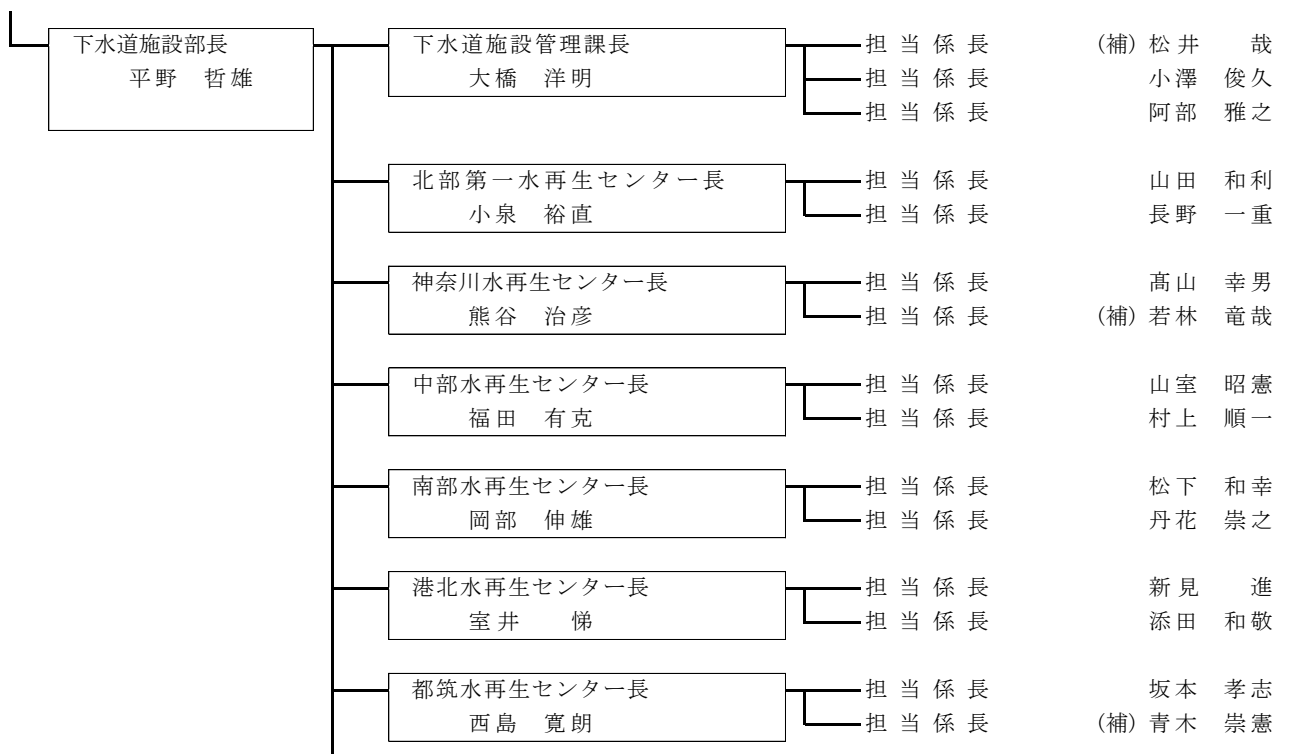


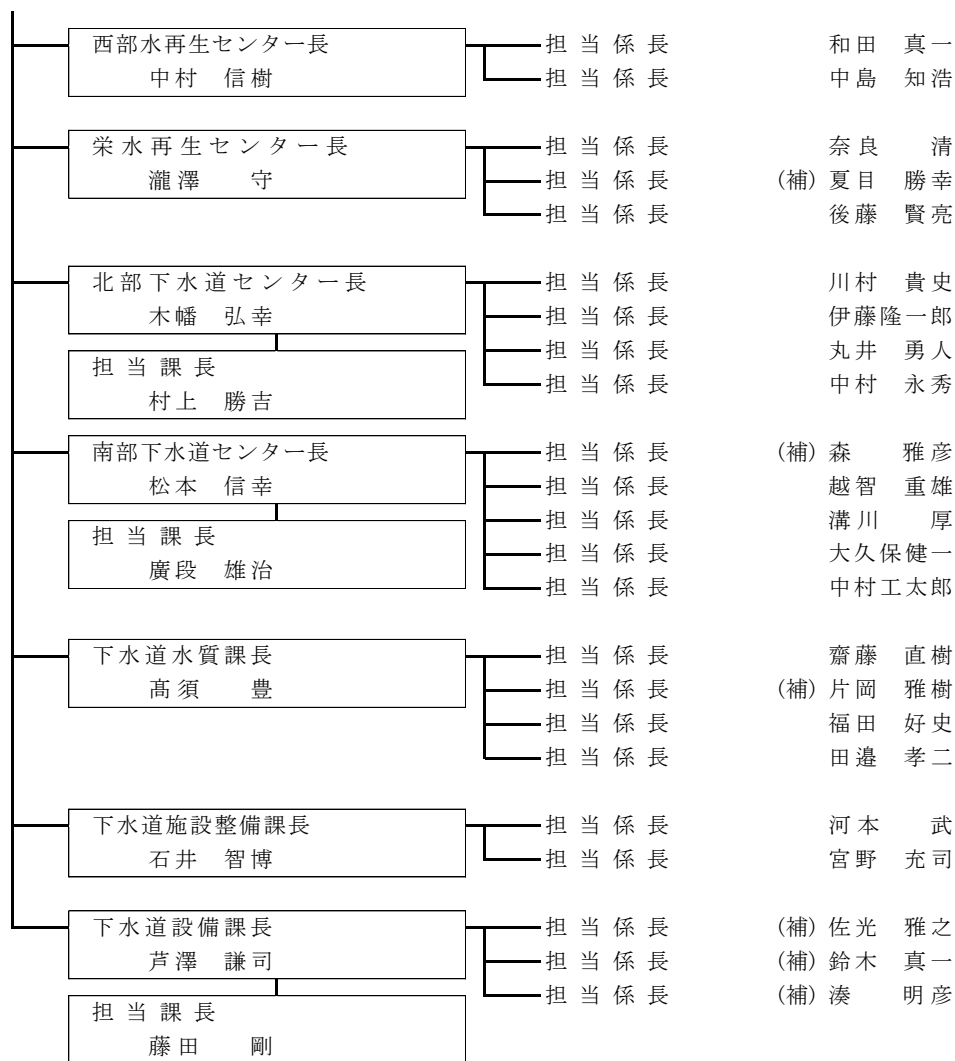














日本下水道事業団派遣	担当課長	森 弘	吉 祥
	担当係長	小嶋 正	人 愛
	担当係長	前田 智	士 輔
	担当係長	鈴木 大	
	担当係長	後藤 大	
日本下水道協会派遣	担当係長	内藤 文彦	
日本下水道新技術機構派遣	担当課長	吉野 文雄	
横浜市緑の協会派遣			
担当部長	清水 健二	担当課長	白井 智廣
		担当係長	本田 昌幸
		担当係長	恩田 英治
独立行政法人都市再生機構派遣	担当係長	北野 紀子	
横浜市スポーツ協会派遣			
担当部長	綱河 功	担当係長	石川 泰利
		担当係長	田井 勘二郎
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣			
	担当課長	牧野 仁志	担当係長
			堀 博明
独立行政法人国際協力機構派遣	担当係長	保坂 幸也	
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長(補)	清水 幸治	
	担当係長	鈴木 大輔	
環境省派遣	担当係長	大和 禎則	
国土交通省派遣	担当係長	佐々木 龍一	
国土交通省派遣	担当係長	新田 和宏	

## 事務分掌

### 環境創造局

#### 政策調整部

##### 政策課

- (1) 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- (2) 局主幹事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に籍すること。
- (3) 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 環境プロモーションに関すること。
- (5) 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- (6) 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- (7) 環境教育の推進に関すること。
- (8) 区役所との連携による環境に関する事業（資源循環局の主管に属するものを除く。）の推進及び総合調整に関すること。
- (9) 広域環境問題に関すること。
- (10) 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (12) ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- (13) 環境保全基金に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

##### 技術監理課

- (1) 公園緑地（都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。）、下水道等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。
- (7) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- (9) 建設発生土に関する調査研究に関すること。

(10) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。

(11) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

#### 環境影響評価課

(1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。

(2) 環境影響評価の審査等に関すること。

(3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。

(4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。

(5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

#### 環境科学研究所

(1) 環境保全等のための対策に関する調査研究に関すること。

(2) 環境保全等に係る測定方法等の調査研究及び測定分析の実施に関すること。

(3) 環境保全に係る技術開発に関すること。

#### 総務部

##### 総務課

(1) 局内の人事及び文書に関すること。

(2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。

(3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。

(4) 局の危機管理に関すること。

(5) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。

(6) 他の部及び課の主管に属しないこと。

##### 経理経営課

(1) 局内の予算及び決算に関すること。

(2) 下水道使用料に関すること。

(3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。

(4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。

(5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。

(6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。

(7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。

(8) その他局内の経理及び出納に関すること。

##### 地籍調査課

(1) 国土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関すること。

## 環境保全部

### 環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例第58号）に基づく許可等に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- (7) 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 環境エネルギー課

- (1) 地方公共団体実行計画に関すること（温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。）。
- (2) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に係る事務の総合調整に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- (5) 省エネルギーの推進に関すること。
- (6) 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- (7) 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- (8) 風力発電事業に関すること。
- (9) 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- (10) 自動車排出ガス削減対策に関すること。

### 大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること（水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (4) その他大気汚染等に関すること。

### 水・土壌環境課

- (1) 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」

という。)の防止のための規制及び指導に関すること。

- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。
- (5) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導に関すること。
- (6) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- (7) 除害施設等管理責任者に関すること。

## みどりアップ推進部

### みどりアップ推進課

- (1) 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- (2) 山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- (3) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 山林樹林地の愛護会に関すること。
- (5) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (6) 横浜自然観察の森に関すること。
- (7) 名木古木に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (8) 森づくりボランティア団体に関すること（環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (9) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関すること（公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (10) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- (11) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (13) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (14) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (15) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- (16) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- (17) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- (18) 都市緑地法第6章第2節に基づく市民緑地設置管理計画の認定等に関すること。

- (19) 都市緑地法第7章に基づく緑地保全・緑化推進法人の指定等に関する事。
- (20) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関する事。
- (21) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関する事。
- (22) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関する事。
- (23) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関する事。
- (24) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関する事。
- (25) 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関する事。
- (26) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関する事及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関する事。
- (27) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関する事。
- (28) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関する事。
- (29) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関する事。
- (30) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関する事。
- (31) 第26号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関する事。
- (32) 部内他の課の主管に属しない事。

#### 緑地保全推進課

- (1) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関する事。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関する事（公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関する事（公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関する事。
- (5) 局主管事務事業に係る用地（以下この部において「事業用地」という。）の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。

- (6) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (7) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事。
- (8) 事業用地、物件等の調査に関する事。
- (9) 取得事業用地等の登記手続に関する事。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法（昭和32年法律第26号）等に基づく手続に関する事。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関する事。
- (12) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関する事。
- (13) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関する事。

#### 環境活動支援センター

- (1) 樹林地、公園、農地における環境活動支援に関する事。
- (2) 森づくりボランティア団体の人材育成及び活動支援に関する事。
- (3) 横浜市こども植物園及び横浜市児童遊園地（以下「植物園等」という。）内の施設の維持管理並びに植物の栽培及び展示に関する事。
- (4) 植物に関する相談及び指導に関する事。
- (5) 植物に関する調査研究及び資料の収集に関する事。
- (6) 植物に関する知識の普及活動及び関係団体との連絡調整に関する事。
- (7) 植物園等の使用及び占用に関する事。
- (8) 植物園等の使用料の徴収等に関する事。
- (9) 植物園等における禁止行為及び制限行為の取締り並びに入園の制限等に関する事。
- (10) 横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条から第19条の6までの規定による監督処分に関する事。
- (11) 植物園等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なものを除く。）及び施行に関する事。
- (12) その他植物園等の管理及び運営に必要な事。

#### 農政部

##### 農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関する事。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関する事。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関する事。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関する事。
- (5) 農業振興地域整備計画に関する事。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関する事。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関する事。

- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。

#### 農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

#### 農政事務所

- (1) 担任区域内の農業施策等の調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体との連絡調整に関すること。
- (3) 農業に係る諸調査に関すること。
- (4) 市民利用型農園の推進に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に係る指導調整に関すること。
- (6) 農地保全の推進に関すること。
- (7) 農地に関する利用権設定等の推進に関すること。
- (8) 農業のある地域づくりの推進に関すること。
- (9) 農業従事者の育成事業の推進に関すること。
- (10) 農産物の生産振興の推進に関すること。
- (11) 米穀の生産調整に関すること。



(12) 土地改良事業等の運営、技術指導及び助成等に関すること。

(13) 農業委員会との連絡に関すること。

## 公園緑地部

### 公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。
- (5) 公園緑地の供用等手続に関すること。
- (6) 公園の指定管理に関すること（動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関すること（公園施設に係るものに限る。）。
- (8) 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- (9) 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- (10) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- (13) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- (14) 公園台帳に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関すること（動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること（公園緑地管理課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園愛護会等に関すること。
- (4) 公園緑地の利用促進等に関すること。

### 動物園課

- (1) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- (2) 動物園基金に関すること。
- (3) 繁殖センターに関すること。
- (4) 動物園並びに横浜動物の森公園（動物園を除く。）、野毛山公園（動物園を除く。）及び金沢自然公園（動物園を除く。）（以下「動物園等」という。）の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること。

- (5) 動物園等の使用及び占用に関すること。
- (6) 動物園等の使用料の徴収等に関すること。
- (7) 動物園等における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること。
- (8) 動物園等における都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること。
- (9) 動物園の運営及び維持に関すること（公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (10) 横浜動物の森公園における公園緑地の建設用地（里山ガーデンに限る。）の管理等に関すること。
- (11) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- (12) 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

#### 公園緑地整備課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関すること。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- (6) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- (7) 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

#### 公園緑地事務所

- (1) 公園及び緑地等の管理（権利の得喪又は変更を伴うものを除く。）に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用及び占用に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）の使用料の徴収等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 公園及び緑地等（街路樹及び街庭を除く。）内における禁止行為及び制限行為等の是正指導等に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 都市公園法第27条及び横浜市公園条例（昭和33年3月横浜市条例第11号）第19条の規定による監督処分に関すること（動物園課の主管に属するものを除く。）。

- (6) 公園及び緑地等の維持に係る委託並びに工事（修繕等を含む。）の設計及び施行並びにその他工事の設計（大規模なもの及び異例なものを除く。）及び施行に関すること（動物園及び繁殖センターの維持に関するものを除く。）。
- (7) 山林樹林地の管理運営に関すること。

#### 会場整備課

- (1) 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を開催するための新横浜公園の総合競技場等に係る整備及び総合調整に関すること。

#### 下水道計画調整部

##### 下水道事業マネジメント課

- (1) 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (2) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (3) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (4) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (5) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (6) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (7) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (8) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (9) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（以下「水再生センター等」という。）の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (10) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (11) 横浜水ビジネス協議会に関すること（下水道に係るものに限る。）。
- (12) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

#### 下水道管路部

##### 管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きょの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きょの損傷事故に関すること。

- (8) 公共下水道の施設の払下げに関する事。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関する事。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関する事。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関する事。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）に係る計画、調査及び統計に関する事。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関する事。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関する事（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法（昭和27年法律第180号）第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関する事。
- (16) 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関する事（政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関する事（政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関する事。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関する事。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関する事。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関する事。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関する事。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関する事（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関する事。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関する事。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指

導、施行、検査等に関すること。

(30) 雨水浸透ますの設置に関すること。

(31) 既設排水設備の調査に関すること。

(32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。

(33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。

(34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。

(35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。

(36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。

(37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。

(38) 部内他の課の主管に属しないこと。

#### 管路整備課

(1) 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。

(2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。

(3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。

(4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。

(5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。

(6) 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。

(7) 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。

(8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。

(9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。

(10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

#### 下水道事務所

(1) 幹線の下水道管きよの工事等に関すること（環境創造局下水道管路部管路保全課及び管路整備課の主管に属するものを除く。）。

(2) 水再生センター、ポンプ場等の工事等に関すること（環境創造局下水道施設部水再生センター、下水道センター及び下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。

(3) 水再生センター、ポンプ場等の各種工事（土木、建築、電気及び機械工事をいう。）

の調整に関すること（環境創造局下水道施設部下水道施設整備課の主管に属するものを除く。）。

- (4) 幹線の下水道管きよに係る道路占用等の手続に関すること。
- (5) 幹線の下水道管きよに係る支障物件の切回し及び移転等の手続に関すること。
- (6) 下水道事業用予定地の管理の事務に関すること。
- (7) その他事務所に関すること。

## 下水道施設部

### 下水道施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舍の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

### 水再生センター

- (1) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水（し尿を含む。以下同じ。）の処理及びその調整に関すること。
- (3) 水再生センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

### 下水道センター

- (1) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設の維持管理及び保全に関すること。
- (2) 下水の処理及びその調整に関すること。
- (3) 汚泥の処理及びその調整に関すること。
- (4) 水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの付属施設（これらの敷地を含む。）に物件を設置する行為の許可及び届出並びに当該施設の占用の許可に関すること。

### 下水道水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

#### 下水道施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（下水道事務所、水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

#### 下水道設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



令和3年度  
事業概要

環境創造局





# 目次

I 令和3年度環境創造局事業の概要(運営方針) .....	1
II 令和3年度環境創造局における主な事業	
■ 総合環境政策 .....	5
1 環境政策の横断的・総合的な取組	
2 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
3 地球温暖化対策の推進	
■ 生活環境 .....	8
4 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	
5 身近な生活環境の保全	
■ みどり .....	9
6 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
7 市民が実感できる緑や花をつくる取組	
8 「横浜みどりアップ計画」広報	
9 ガーデンシティ横浜の推進	
■ 農業 .....	13
10 持続できる都市農業の推進	
11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
■ 公園 .....	15
12 公園の維持管理・運営、整備	
13 動物園等の管理運営	
■ 下水道 .....	18
14 下水道の維持管理・再整備	
15 地震対策	
16 浸水対策	
17 良好な水環境の創出	
18 国内外へのプロモーション活動・技術開発	
III 各会計別予算 .....	26
■ 一般会計 .....	28
■ 風力発電事業費会計 .....	46
■ みどり保全創造事業費会計 .....	50
■ 下水道事業会計 .....	66

## 令和3年度の予算規模

区 分	令和3年度	令和2年度	増▲減額	増減率
一 一般会計	791億 694万円	775億 8,353万円	15億 2,341万円	2.0%
8款 環境創造費	360億 5,064万円	355億 6,442万円	4億 8,622万円	1.4%
17款 諸支出金	430億 5,630万円	420億 1,911万円	10億 3,719万円	2.5%
風力発電事業費会計	1億 593万円	8,653万円	1,940万円	22.4%
みどり保全創造事業費会計	124億 3,322万円	126億 8,285万円	▲2億 4,962万円	▲2.0%
下水道事業会計	2,534億 2,144万円	2,524億 371万円	10億 1,773万円	0.4%
純 計*	3,020億 3,351万円	3,007億 5,978万円	12億 7,373万円	0.4%

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。  
項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

# I 令和3年度環境創造局事業の概要(運営方針)

## 1 基本目標

### 「かけがえのない環境を未来へ」

“豊かな水・緑環境” “安全・安心な生活環境” を次世代へ

## 2 目標達成に向けた考え方

生活環境・みどり・農業・公園・下水道など環境創造局のあらゆる施策に、環境行政の基軸である「地球温暖化対策」と「生物多様性の保全」の視点を取り入れ、“豊かな水・緑環境” “安全・安心な生活環境”の保全・創造に向けた取組を進め、かけがえのない環境を次世代につなげていきます。

令和3年度は、計画最終年度となる横浜市中期4か年計画 2018～2021 や、横浜市環境管理計画、横浜みどりアップ計画 [2019-2023]、横浜都市農業推進プラン 2019-2023、横浜市下水道事業中期経営計画 2018 など、環境行政を進める上で主要な計画を踏まえ、「ガーデンシティ横浜の展開」「災害に強い都市づくり」「脱炭素化に向けたエネルギー施策の推進」「公園・下水道の保全・更新・活用」「活力ある都市農業の推進」「良好な生活環境の確保」の6つの項目に重点を置き、目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、新横浜エリア等において「花と緑にあふれる環境先進都市」の取組を展開していきます。

推進にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応を基本に、今後の社会情勢の変化を環境行政のさらなる推進の契機と捉え、将来の目指すべき環境を多様な主体と共有し、協働や共創を進めながら、花、緑、農、水による街の魅力創出や、グリーンインフラを活用したまちづくり、災害時の電源としても活用できる脱炭素化に向けた次世代自動車の普及促進など、環境の持つ多様な魅力や価値を様々な分野で発現させていきます。

また、事業の実施にあたっては、デジタル技術を活用して市民サービスの向上と業務の効率化を図るとともに、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえ、市内経済を下支えする公園・下水道分野などの公共事業を安全・着実に進めます。

## 3 目標達成に向けた施策

総合環境政策	① 環境政策の横断的・総合的な取組（環境政策の総合調整、グリーンインフラを活用したまちづくり等） ② 生物多様性の保全に向けた先導的取組（生物多様性の普及啓発等） ③ 地球温暖化対策の推進（水素エネルギーの普及促進、市役所による温暖化対策の推進等）
生活環境	④ 良好な大気・音・水・土壌環境の確保（環境状況の把握と情報発信・共有等） ⑤ 身近な生活環境の保全（騒音・悪臭等の相談対応、化学物質の理解・安心の促進等）
みどり	⑥ 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組（樹林地の確実な保全の推進等） ⑦ 市民が実感できる緑や花をつくる取組（緑や花に親しむ取組の推進等） ⑧ 「横浜みどりアップ計画」広報（「横浜みどりアップ計画」広報） ⑨ ガーデンシティ横浜の推進（都心臨海部や郊外部、全市での推進）
農業	⑩ 持続できる都市農業の推進（農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興等） ⑪ 市民が身近に農を感じる場をつくる取組（農に親しむ取組の推進等）
公園	⑫ 公園の維持管理・運営、整備（公園における公民連携の取組等） ⑬ 動物園等の管理運営（動物園・繁殖センターの国際的な取組等）
下水道	⑭ 下水道の維持管理・再整備（予防保全型の維持管理、計画的な再整備の推進等） ⑮ 地震対策（ハマッコトイレの整備等） ⑯ 浸水対策（雨水幹線等の整備、グリーンインフラの活用等） ⑰ 良好な水環境の創出（下水処理機能の向上対策の推進等） ⑱ 国内外へのプロモーション活動・技術開発（海外水ビジネス展開支援等）

各事業内容については、5ページの「II 令和3年度環境創造局における主な事業」に記載しています。

## 4 目標達成に向けた組織運営

職場における新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めつつ、職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、自由闊達な議論や円滑なコミュニケーション・情報共有、業務改善の促進を図り、効果的かつ効率的に施策を推進するため、環境創造局各所属、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」を基本に組織運営を進めます。

また、昨年発生した小柴貯油施設跡地の重大事故を踏まえ、安全管理に関する取組を継続的に実施し、安全対策に万全を期していきます。

### 横浜の「環境」を総合的に推進するチーム力の発揮

- ・総合環境政策、生活環境、みどり、農業、公園、下水道の各分野が、知見・技術を総動員し、積極的に連携して、高いチーム力を発揮
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体との協働や共創を推進

### 人と人、組織と組織、現場と本庁のつながり強化

- ・全体最適を目指して縦割りを排し、職員間、関係部署間の積極的なコミュニケーションや連携により、事業の効果や効率性を向上
- ・現場職場と本庁職場が一体となって、市民生活の安全と安心を直に支える現場業務を着実に推進

### 横浜の「環境」を支える人材への投資

- ・これまで培ってきた知識や技術を組織として確実に継承、発展
- ・職種や職位を問わず育てあい、学びあう組織風土を醸成
- ・すべての職員がその能力と意欲を最大限に高め、発揮できるような、職場マネジメントを推進
- ・業務の見直しや、在宅型テレワーク・フレックスタイム制度等の活用により、ワーク・ライフ・バランスを推進

### 市民に信頼される適正・適切な業務遂行

- ・時代の変化や複雑化する社会のニーズに応えるため、組織的に業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち、適正・適切に業務を遂行
- ・工事安全管理に関する研修を継続的に行い、職員の安全管理の意識向上を推進

## 5 各区土木事務所との取組

市民が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な公園や下水道の維持管理等を各区土木事務所と一体となって取り組んでいます。

### 【公園・街路樹の取組】

- 公園の日常的な維持管理
- 街路樹の育成・維持管理
- 公園再整備、施設改良
- 公園愛護会の活動支援
- 地域に根差した特色ある公園づくり

### 【下水道の取組】

- 下水道の日常的な維持管理
- 地震対策の取組(ハマッコトイレ)
- Zパイプ(紙等を原材料とした管)の再整備
- 公共下水道への接続

## 6 主なポイント

### (1) ガーデンシティ横浜の展開

ガーデンシティ横浜の展開のための先導的な取組である「ガーデンネックレス横浜 2021」では、感染症対策を十分に行い、都心臨海部で「横浜ローズウィーク」、郊外部で「里山ガーデンフェスタ」を実施します。

さらに、横浜駅・新横浜駅周辺での花と緑によるおもてなしといった市民・企業等と連携した花、緑、農、水などによる街の魅力向上・賑わいの創出を、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催にも合わせて全市・地域で発展させ、国際園芸博覧会に向け、機運を醸成します。

- ・地域、商店街や飲食店等との連携をさらに広げ、市内経済の活性化に貢献
- ・横浜みどり税を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」とも連動



ガーデンネックレス横浜公式  
YouTube チャンネル



里山ガーデン 大花壇

### (2) 災害に強い都市づくり

気候変動の影響と考えられる集中豪雨の増加や今後想定される地震などの自然災害に備えるため、浸水対策や地震対策に取り組みます。

#### ア 浸水対策

- ・郊外部を含めた市域全域で、過去に浸水被害を受けた地域において、雨水幹線や雨水調整池などの整備を推進
- ・都市機能が集積する横浜駅周辺地区において、目標整備水準を引き上げ、これに対応したエキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を推進
- ・新たに降雨条件を想定最大規模降雨(153 mm/h)で設定した内水ハザードマップを公表

#### イ 地震対策

- ・ハマッコトイレの整備やその排水が流れる下水道管・流末の水再生センター等の耐震化

#### ウ グリーンインフラの活用(貯留浸透機能の強化)

- ・公園・農業・建築等の様々な主体と連携した雨水の貯留浸透機能向上を図る取組を進めることによる総合的な浸水対策の強化

#### エ がけ地対策

- ・即時避難勧告対象区域に含まれる公園内のがけ地等で安全対策を推進



平成 26 年 台風 18 号  
(泉区立場駅周辺)



下水道施設の被害状況  
平成 28 年熊本地震

### (3) 脱炭素化に向けたエネルギー施策の推進

2050 年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現に向けて、水素エネルギーの利活用や低炭素電気の普及などに取り組みます。

- ・燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助、燃料電池システム導入への補助など水素エネルギーの利活用を推進
- ・集合住宅向け充電設備設置補助や、電気自動車等と住宅の間で電力をやりとりできる V2H 機器導入補助など市域への電気自動車等の普及を推進
- ・市内に電気を供給する小売電気事業者の再エネ調達実績等の情報を収集・公表することで、低炭素な電気の普及を推進
- ・横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、照明の LED 化、次世代自動車の導入、使用する電力のグリーン化、下水道事業における温室効果ガス排出削減などを推進



燃料電池自動車 (FCV)



## (4) 公園・下水道の保全・更新、活用

環境創造局が有する市民生活の安全や横浜の経済活動を支える公園・下水道について、計画的な維持管理に取り組みます。

### ア 公園 ～地域で長く愛される公園を目指して～

市内約 2,700 か所の公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理や整備に取り組みます。

- ・安全かつ快適な公園利用に向けて、遊具等の施設点検や維持補修、老朽化した公園施設の計画的な再整備と施設改良を実施
- ・大規模な公園でのパークマネジメントプランの策定や Park-PFI を含めた公民連携による公募型事業等を展開



公園再整備の事例

### イ 下水道 ～ストックマネジメントの推進～

市民生活を支える約 11,900km の下水道管と 11 か所の水再生センター等の機能を継続的に確保するため、適切なストックマネジメントを推進します。

- ・下水道管の清掃に合わせてノズルカメラによるスクリーニング調査を実施し、計画的に設計・修繕・再整備を推進
- ・中大口径管において、包括的民間委託を導入し、迅速かつ適切な維持管理を実施
- ・水再生センター等において、主要設備等の再整備や土木躯体の解体・新規築造による再構築を計画的に推進



ノズルカメラ

## (5) 活力ある都市農業の推進

農地が持つ多面的機能の発揮と都市農業の活性化に向け、関連する多様な主体と連携して、持続できる都市農業の推進と市民と農との関わりを深める取組を進めます。

### ア 持続できる都市農業の推進

- ・農業経営の安定に向けた基盤整備、ICT 等を活用したスマート農業技術の導入支援を推進
- ・新規就農者等への農業機械等の導入に必要な経費の助成や農福連携による参入促進の検討など多様な担い手に対する支援を推進
- ・遠隔地から農産物の生育管理等が可能となるスマート農業の実証実験を実施



基盤整備後の農業専用地区（都筑区）

### イ 市民が身近に農を感じる場を作る

- ・「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消等を推進
- ・市民ニーズに合わせた農園の開設・整備

### ウ 旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

- ・農業の効率化などによる新たな都市農業モデルを目指した取組を推進



横浜市役所での直売

## (6) 良好な生活環境の確保

環境法令等に基づき、大気・水環境の調査や情報発信、事業者への指導及び地域からの相談対応などに迅速・着実に取り組みます。また、マイクロプラスチックの調査や市内広域での異臭への対応など、市民の関心が高い課題に対する取組を進めます。



河川でのマイクロプラスチック調査

## II 令和3年度環境創造局における主な事業

◎は新規事業

☆は拡充事業

事業費の後ろには、P26以降の「III 各会計別予算」における掲載ページを示しています。

### ■総合環境政策

環境管理計画及び環境に関連する計画を総合的に推進するとともに、環境行政の基軸である地球温暖化対策と生物多様性保全の取組を進めます。

#### 1 環境政策の横断的・総合的な取組

##### (1) 環境政策の総合調整

2,215万円 [P33]

横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜みどりアップ計画を総合的に推進します。取組の推進状況は、環境に関する市民・企業意識調査結果等を活用しながら報告書を取りまとめ、環境創造審議会等での調査・審議を経て、公表します。

また、九都県市等と連携し、環境行政を広域的に推進するとともに、環境分野での国際協力・国際交流を行います。

〈13億9,609万円〉\*

##### (2) グリーンインフラを活用したまちづくり

13億1,609万円 [P41,42,73,80]

公共施設の新設・再整備等の事業と連携し、グリーンインフラの持つ多様な機能を活用した、水・緑豊かな都市環境と安全・安心なまちづくりを推進します。



グリーンインフラを導入したグランモール公園

※：〈 〉内は、3年度当初予算と2年度2月補正予算の合計額

##### (3) 環境影響評価(環境アセスメント)制度の運用

581万円 [P33]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

##### (4) 環境にやさしいライフスタイルの推進

415万円 [P33]

市民が環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけのように、市民参加型の普及啓発キャンペーンを実施します。また、小学生が夏頃に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」や、小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」を開催します。



「こども『エコ活。』大作戦！」  
感謝状贈呈式の様子

#### 2 生物多様性の保全に向けた先導的取組

##### (1) 生物多様性の普及啓発(b-プロモーション)

880万円 [P33]

市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等と連携し、環境教育出前講座の実施や自然体験の場の提供を進めるほか、環境月間など機をとらえた普及啓発を実施します。また、市民団体・企業・学校等の表彰により、環境活動を支援します。外来種への対策としては、適切な管理を普及啓発するとともに、特定外来生物の水際対策に国や事業者、関係機関等と連携し迅速に対応します。



環境教育出前講座  
「ビオトープで小さな生態系を感じてみよう」



## (2) 生物多様性に関する調査

1,064 万円 [P34]

海域や陸域での生物調査を行うとともに、生物指標による水質評価や生物多様性関連施策に役立てます。

## (3) 豊かな海づくり事業

149 万円 [P34]

多様な生き物が生育し、市民に身近な「豊かな海」を目指して、山下公園前海域でモニタリング調査を行うとともに、関係局や民間企業と連携し、海の環境改善につながる取組を進めます。また、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

# 3 地球温暖化対策の推進

## (1) 水素エネルギーの普及促進

3,465 万円 [P35]

燃料電池自動車の導入補助や、水素ステーション設置への補助※を実施するとともに、燃料電池自動車を公用車に率先導入し普及啓発等に活用します。また、停電対応型の家庭用燃料電池システムや業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

※：予算計上は温暖化対策統括本部



燃料電池自動車普及啓発

## (2) 市役所による温暖化対策の推進

### ア 横浜市役所の温暖化対策の推進

900 万円 [P35]

横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、温室効果ガス排出量等に関する情報を管理する庁内システムを活用し、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。

### イ 下水道のエネルギー・温暖化対策

25 億 7,326 万円 [P80]

北部汚泥資源化センターにおいて、汚泥処理・有効利用事業（PFI 方式）で汚泥焼却炉を更新し、設備を高効率化します。また、金沢水再生センター等において、送風機を更新し、機器の高効率化を図るなど、引き続き温室効果ガス排出削減を推進します。

## (3) ☆市民・事業者による温暖化対策の推進

2,921 万円 [P35]

市民を対象に、集合住宅向け電気自動車等用充電設備の設置に加え、電気自動車等と住宅の間で電力をやりとりできる V2H（Vehicle to Home）機器導入に対する補助を開始します。

事業者を対象に「横浜市地球温暖化対策計画書制度」を運用することなどにより、温室効果ガスの削減を推進します。また、「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」の運用を通じて小売電気事業者の再エネ調達実績等の情報を収集・公表することなどにより、低炭素な電気の普及を推進します。

## (4) 都市の暑さ対策調査研究

399 万円 [P33,34]

市内の夏季気温観測（約 40 か所）等を通じて、地球温暖化やヒートアイランド現象による市内の熱環境等を把握し、その結果を情報発信し、市民・事業者の取組につなげていきます。また、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。



街路樹での熱環境調査の様子



## SNS（横浜環境情報ツイッター）を活用したプロモーション

環境関連イベントやエコライフに役立つ情報を環境創造局、資源循環局、温暖化対策統括本部の職員が発信しています。新型コロナウイルス感染症の影響で新しい生活様式が推奨される中、魅力的なコンテンツ配信により環境に関心を持ってもらうきっかけづくりを推進し、効果的なプロモーションを実施します。

### 時機を捉えた積極的な情報発信

イベント等でのプロモーション活動に加え、生物多様性の日や環境月間などの時機を捉え、積極的な情報発信を行います。

### 様々なコンテンツの定期配信

身近な生き物を紹介する「ヨコハマいきものがたり」や、飼育動物などを紹介する「繁殖センター通信」など環境に関心が持てるような情報を定期的に配信していきます。

横浜環境情報ツイッター  
(@yokohama\_kankyo)



ヨコハマいきものがたり  
(ルリモンハナバチ)



繁殖センター通信  
(カムリシロムク)

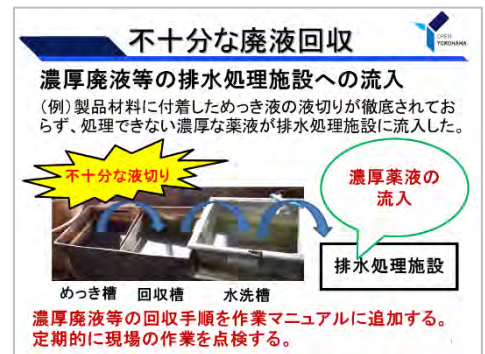
## With/After コロナの働き方に合わせた取組 ～事業所への規制・指導のオンライン化～

新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、テレワークや時差出勤が強力に推進されるなど働き方が一変しています。環境創造局には手続き等で多くの事業者が来庁されるため、感染拡大防止や利便性向上の観点から、対応を進めています。

### 講習会の Web 開催

令和2年度は、除害施設\*等維持管理講習会をWebでの動画配信に変更し、400回以上（前年は約100人受講）の視聴がありました。視聴いただいた方からは、担当者以外の教育にも利用できるなど好評を得ました。また、除害施設\*等管理責任資格認定講習も同様に開催し、その中で実施される効果測定についてもWebで行う形式としました。

※ 除害施設：下水道を使用する工場などの事業場が、下水道へ排除する排水を水質基準に適合させるために設置する排水処理施設



講習会の講義動画（抜粋）

### 横浜市電子申請・届出サービスを活用した届出等の受付

令和2年度から、下水道条例に基づく届出等の一部で横浜市電子申請・届出サービスを活用したオンライン申請を開始しました。ID・パスワード方式を採用して押印を省略したほか、入力フォームで必須項目を設定し記載漏れを防止するなどの工夫により、手続きを簡便化できました。このほか、騒音規制法及び振動規制法に基づく特定建設作業実施届出、水質汚濁防止法に基づく報告徴収等についても、オンライン申請が可能です。今後、国の行政手続簡素化の方針を踏まえ、拡充していきます。

## ■生活環境

良好な生活環境の保全に向けて、環境の状況の把握や発信、事業者等への指導などを行います。また、様々な環境課題に対し、事業者や他自治体等と連携しながら対応します。

### 4 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

#### (1) 環境状況の把握と情報発信・共有

2億5,623万円 [P34]

市域の大気環境の状況について市内 28 測定局で常時監視するほか、空間放射線量、道路交通・新幹線騒音、河川・海域の水質などを測定します。これらの測定データや、PM2.5 高濃度予報などの環境情報を横浜市 Web サイト等でお知らせします。



自動車排出ガス測定局

#### (2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導

8,349万円 [P34,35]

事業者と環境情報の共有や積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、データに基づく細やかな指導などを行います。また、土壌汚染対策アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

### 5 身近な生活環境の保全

#### (1) 騒音・悪臭等の相談対応

710万円 [P35]

市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの公害に関する相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査や測定等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

#### (2) 化学物質等の理解・安心の促進

43万円 [P35]

化学物質による環境汚染の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（PRTR 制度）の的確な運用により、事業者へ化学物質の適正な管理を促すとともに、セミナー等を通して、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。

#### (3) 広域的な課題への対応

298万円 [P35]

世界的な課題となっているマイクロプラスチックについて、市内水域での実態調査を進めます。また、九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組みます。さらに、市内広域での異臭について、国や県等と連携しながら対応していきます。



東京湾環境一斉調査

#### (4) 地籍調査

5,766万円 [P32]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、地籍調査を実施します。また、過年度成果の電子化を進め、一部を地籍調査成果窓口閲覧システムで閲覧に供します。

## ■みどり

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を推進します。また、都心臨海部や郊外部、全市・地域でガーデンシティ横浜を推進します。

### 6 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

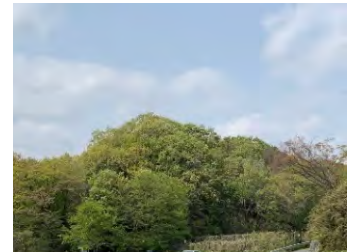
#### (1) 樹林地の確実な保全の推進

72億4,434万円 [P56,59]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。

そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 60 ha ・買取見込面積 22.6 ha



寺家町居谷戸特別緑地保全地区（青葉区）

#### (2) 良好な森を育成する取組の推進

##### ア 良好な森の育成

7億6,604万円 [P56,59]

愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、森に期待される多様な機能が発揮できるよう、安全で良好な森づくりを進めます。また、樹林地を所有する方が、できるだけ長く樹林地を持ち続けられるよう、維持管理費用の一部を助成します。

通常の維持管理助成に加え、台風の暴風による被害を受けた際にも費用の一部を助成します。



市民と協働した森づくりの様子

##### イ 森を育む人材の育成

2,820万円 [P56,59]

市民や事業者との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む「人」を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

#### (3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,380万円 [P56,59]

市民が横浜の森について理解を深め、さらに、実際に市内の森に足を運んで、その魅力に直接触れる体験を通じ、愛護会や森づくり活動などへの参加にもつなげていくため、イベントや講座の開催により、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、市内に5か所あるウェルカムセンターの活用などにより、森の情報発信等に取り組みます。



よこはま森の楽校



## 7 市民が実感できる緑や花をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

### (1) 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進

7億9,849万円〔P58,62〕

地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・育成を推進します。

- ・地域で愛されている並木の再生や街路樹の良好な維持管理など、街路樹による良好な景観づくりの推進
- ・多くの市民の目にふれる場所で土地利用転換などの機会に用地を確保し、地域のシンボリックな空間として保全
- ・駅前や都心部など多くの人を訪れる公開性のある場所で、市民・事業者が行う緑化を支援
- ・各区の主要な公共施設・公有地での緑を充実させる取組の推進
- ・民有地において条例や制度等に定める基準の緑化に加え、一定以上の上乘せの緑化を行い、保全することに対する税の軽減
- ・地域で古くから親しまれている名木古木の保全



六角橋四丁目公園



和泉地区センター

### (2) 緑や花に親しむ取組の推進

#### ア 市民や企業と連携した緑のまちづくり

1億4,719万円〔P58,62〕

緑の創出・育成に積極的に取り組む市民や企業を支援し、市民の生活の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する取組として地域緑のまちづくりを実施
- ・地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進
- ・人生の節目の記念に希望した市民に、苗木を無料で配布

#### イ 子どもを育む空間での緑の創出・育成

8,150万円〔P58,62〕

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズにあわせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

#### ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成

8億585万円〔P58,62〕

みなとみらい21地区などの都心臨海部や、里山ガーデンなど、多くの市民や観光客が訪れる場所で、地域や施設の特性にあわせた季節感ある緑や花による魅力的な場づくりを集中的に展開することで、いつ訪れても緑花<sup>りょくか</sup>で彩られた賑わいのある街を創出します。



港の見える丘公園

## 8 「横浜みどりアップ計画」広報〔横浜みどりアップ計画〕

### (1) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,640万円〔P63〕

取組の内容や実績について、より多くの市民・事業者理解されるとともに、緑を楽しみ、緑に関わる活動が広がるよう、様々な手法や媒体を活用しながら戦略的な広報を展開します。



横浜みどりアップ 葉っぴー

## 9 ガーデンシティ横浜の推進

### (1) 都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】 2億5,550万円【P36,62】

都心臨海部にある山下公園、港の見える丘公園、日本大通り、新港中央広場等を中心に、花と緑による空間演出を行うとともに、新しい生活様式に対応しながら、「ガーデンネックレス横浜 2021」を開催することでその成果を多くの市民に見ていただき、花と緑による街の魅力形成、賑わいの創出につなげます。

市の花「バラ」をテーマとした「横浜ローズウィーク ※」期間には、多様な主体と連携し、多様なバラ園やイベントをネックレスのようにつないだイベントを展開します。

※横浜ローズウィーク

5月から6月のバラが見頃となる時季に、市の花バラをテーマに点在する魅力的なガーデンやイベントをネックレスのようにつなげる他都市に類のないイベントです。横浜ならではの港の風景や歴史と文化あふれる街の魅力とともに国内外から訪れる多くの方々にお楽しみいただきます。



秋のローズ&ガーデンマーケット 2020

### (2) 郊外部でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】 2億9,700万円【P36,62】

「ガーデンネックレス横浜 2021」の取組として、里山ガーデン（旭区）において、市内産の花々で彩られた市内最大級の大花壇を公開する、「里山ガーデンフェスタ」を春と秋の年2回開催します。隣接するよこはま動物園ズラシアと一体的な郊外部の観光拠点となるように花と緑による魅力形成、賑わいの創出を図ります。



里山ガーデン 大花壇

### (3) 全市でのガーデンシティ横浜の推進【一部再掲】

#### ア 各区連携 4,700万円【P62】

花や緑への関心や市民参加の広がりを全市的に展開していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携して取り組みます。具体的には、オープンガーデン等花や緑に関するイベントの開催、駅前での花壇整備や、花や緑を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や、それを担う人材育成等を推進します。

#### イ 地域の花いっぱい推進 1,300万円【P62】

市民参加による球根ミックス花壇などの花壇づくりの手法を身近な公園等での活動につなげるため、山下公園などにおいて講習会を行います。講習会で得られた経験を、各地域の公園愛護会活動等で展開することにより、花いっぱいの地域づくりを進めます。

#### ウ 魅力ある花の名所づくり 1,250万円【P62】

多くの市民が花の魅力を楽しめるよう、花木を用いて、公園での花の名所づくりを推進します。また、創出した花の名所の良好な維持管理を行います。

#### エ 広報、プロモーションの展開 2,300万円【P36】

都心臨海部、郊外部、全市でのガーデンシティ横浜の推進に向けて、各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションを展開するとともに、国際園芸博覧会の開催に向けた広報、プロモーションとも連動しながら機運醸成や、市内外からの集客や観光・MICEの促進につなげます。



## 新型コロナウイルス感染症への対応と今後の取組（公園・みどり・農）

令和2年度は、4月に発令された緊急事態宣言や国の専門家会議等の見解を受け、3つの動物園の休園をはじめ、公園の野球場、テニスコートやプール等の休止、山手西洋館や体育館等の休館などの対応を取り、多くの市民の方々の利用に影響がありました。

宣言解除後は、ズーラシア等では事前予約制で人数制限を実施したり、公園では入口等に利用上の留意点を記載した注意喚起看板を設置し、遊具で遊ぶ際のルール等をイラストで子どもにもわかりやすく明示するなど、施設毎に「新しい生活様式」を踏まえた感染拡大防止対策を取ったうえで、利用再開を進めました。



ソーシャルディスタンス  
啓発バナーの設置状況



感染予防対策や遊具の利用方法を  
周知するサイン

With/After コロナ時代においては、在宅勤務など自宅で過ごす時間が大幅に増えたことで、日常生活で欠かせないストレス解消や健康維持のため、ウォーキングや軽運動などで公園や市民の森を訪れる人、身近な場所での農体験を希望する人、新鮮な野菜や果物を求めて直売所に訪れる人が増えており、身近に公園・みどり・農があることの重要性が再認識されました。

こうした社会ニーズやライフスタイルの変革への対応、日常生活の安心安全のためにも、今後とも、身近な公園の適正な維持管理や大規模な公園の整備、緑地の保全と利活用のための整備を、感染予防対策も一層取り入れながら、着実に進めていきます。

### ■取組の一例

#### <公園・みどり>

- ・「新しい生活様式」対応の公園の遊び方リーフレット「公園であそぼう 遊具であそぼう」の配布
- ・大型複合遊具への遊び方サインの設置や、大規模公園等での手洗い施設の改良
- ・公園愛護会等の活動を行う上での感染予防マナーの周知（情報誌やWebサイトも活用）
- ・公開可能な樹林地を市民の森などとして利活用できるよう整備、散策利用のための情報提供

#### <農>

- ・市内の直売所に対する感染症拡大防止の注意喚起などを進め、地産地消を推進
- ・多様な農体験へのニーズに対応できるよう、農にふれあう場づくりを推進

## 国際園芸博覧会の開催に向けて、花と緑の取組を広げます

ガーデンシティ横浜として、国際園芸博覧会の開催に向けた機運醸成を図るため、市民・企業・団体などとの連携をさらに拡大・強化し花と緑の取組のすそ野を広げていきます。

区では、オープンガーデンの開催や、駅前での緑化イベント、区民ボランティア・地域団体等への花苗配布等さらなる緑化推進を行います。また、全市的にも公園での花壇づくり支援や花苗の配布などにより愛護会活動等を支援します。

また、博覧会の会場にもなる（仮称）旧上瀬谷通信施設公園についても、環境影響評価等の手続きや桜の苗木の育成を進めるとともに実施設計に着手するなど、博覧会会場の基盤となり、博覧会開催後にはレガシーを継承する公園となるよう取組を進めます。



港北オープンガーデン

## ■農業

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」や「横浜都市農業推進プラン2019-2023」などを踏まえ、経営改善に向けた生産環境の整備や、農業の担い手への支援、地産地消の推進などの市民と農の関わりを深める取組のほか、下水道資源を農業に活用する取組等を進めます。

### 10 持続できる都市農業の推進

#### (1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

1億 3,236 万円 [P37,38]

##### ア ☆基盤整備・生産振興

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる農地、かんがい排水施設、農道など生産基盤・施設の整備、改修などの支援を行います。また、ICT（情報通信技術）活用等のスマート農業技術の導入支援、豚熱ワクチン補助等家畜防疫対策の実施など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興を進め、農業経営の安定化・効率化を推進します。



室温などを調整する制御盤(イメージ)

##### イ ◎下水道資源を活用したスマート農業実証事業

北部下水道センター内に設置する環境制御型モデルハウスに最先端のスマート農業機器を導入し、ほ場から離れた場所でも農産物の生育管理が可能となる新しい農業の実証実験・PRを進めるとともに、下水道資源（二酸化炭素、熱、再生水等）の有効活用を図ります。

#### (2) ☆横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

1億 3,752 万円 [P37,38]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行います。特に、新規就農者等に対しては、就農5年目までの農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成するほか、参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討などを進めます。また、農業金融制度等による農業経営の安定化についても取り組みます。



補助事業により導入したトラクタ

#### (3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進

838 万円 [P37]

利用権設定等促進事業により市街化調整区域内の農地の貸し借りを進め、農業生産の基盤となる農地の有効活用を図ります。また、農地法や農業振興地域の整備に関する法律などの法制度を適切に運用し、農業生産の基盤となる農地の保全を図ります。

#### (4) 生産緑地の保全の推進

1,000 万円 [P37]

生産緑地の指定拡大を推進します。また、買取申出時期が10年間延期される特定生産緑地や農地の貸借をしやすくする新制度の活用等により、既存の生産緑地の保全を推進します。

#### (5) ☆旧上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

8,932 万円 [P37]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、跡地利用に伴い、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和3年度は、特産品であるウドをはじめとした、当地区での農産物の生産振興を支援します。

また、全体の土地利用検討にあわせ、令和2年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業モデルを目指した取組を進めます。



上瀬谷地区



## 11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

### (1) 農に親しむ取組の推進

#### ア 良好な農景観の保全

2億4,071万円 [P57,60]

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・法人などによる農地を維持する取組を支援します。また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

- ・水田保全承認面積：125 ha
- ・農景観を良好に維持する活動の支援
- ・農地縁辺部への植栽：11件 土砂流出防止対策：3件
- ・牧草等による環境対策：4.0 ha

#### イ 農とふれあう場づくり

4億448万円 [P60,61]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズにあわせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民に提供します。また、生産緑地における農園の開設検討等を進めます。

- ・収穫体験農園の開設支援：1.5 ha
- ・市民農園の開設支援：2.0 ha
- ・農園付公園の設計、整備等：4.4 ha



収穫体験農園の様子

### (2) 地産地消の推進

#### ア 身近に農を感じる地産地消の推進

6,184万円 [P61]

「横浜農場の展開」による地産地消を推進するため、市内産農畜産物などを販売する直売所等の整備・運営支援や、市内で生産される苗木や花苗を配布するなどの取組を進めます。また、「横浜農場」を活用したプロモーションを積極的に行い、地産地消に関わる情報の発信など、PR活動を行います。

- ・直売所等の支援：17件

#### イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

1,692万円 [P61]

「食」と「農」をつなぐ地産地消に関わる人材の育成、活動の支援、ネットワークの強化を図るとともに、農と市民・企業等が連携した「横浜農場の展開」を進めます。

- ・企業等との連携の推進：10件

## コラム

### 都市農業におけるスマート農業の普及に向け取組を進めます

生きていくうえで必要不可欠な食料を生産する農業ですが、高齢化や後継者不足、天候に合わせた栽培や高収益化が難しい、といった多くの課題も抱えています。

それらの課題を解決する手段の1つとしてICT技術等を活用したスマート農業があります。近年の技術発展により農業の現場でも若い担い手を中心に、モニタリング、収穫予測、ロボット技術等の導入事例が増えてきており、今後のさらなる普及が期待できます。

旧上瀬谷通信施設においては、長らく土地利用が制限されてきた背景も踏まえながら、ICTを生かしたセンサーシステムやAIを搭載した運搬ロボットなど、スマート農業技術の導入に向けた検証を進めていくなど、スマート農業の普及の取組を通じて新たな都市農業の姿を作っていきます。



露地向けセンサー



自動追従運搬ロボット



## ■公園

市民に身近なレクリエーションや子育て、健康づくり等の場として、また、多様な利活用の推進に向けて、身近な公園から大規模な公園、及び動物園等について、維持管理・運営・整備を進めます。また、公園の新たな魅力と賑わいの創出に向けた公民連携の取組を進めます。

### 12 公園の維持管理・運営、整備

※：〈〉内は、3年度当初予算と2年度2月補正予算の合計額

#### (1) ☆公園の維持管理・運営

69億5,018万円 [P39]

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など 91 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民との協働による維持管理を行うとともに、地域の花いっぱい推進や健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

〈132億3,489万円〉※

#### (2) 公園の整備

129億9,489万円 [P41,42]

##### ア 身近な公園の整備

地域のニーズを反映した新羽丘陵公園など身近な公園の新設整備を進めます。また、公園を安全で快適に利用できるよう、公園の再整備や施設改良を実施します。

##### イ スポーツのできる公園の整備

本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討等を行います。

##### ウ 大規模な公園の整備

市民の多様なレクリエーションニーズに応える総合公園等の整備や再整備等を進めます。  
・横浜動物の森公園、野島公園 等

##### エ 都心部公園の魅力アップ

根岸森林公園などの施設改良などにより都心部の公園の魅力向上を図ります。

##### オ 特色ある公園整備等

金沢八景権現山公園などの整備を進めます。

##### カ 健康づくり公園の整備

公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を行います。



根岸森林公園

#### (3) 公園における公民連携の取組【再掲】

755 万円 [P39]

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

〈10億5,150万円〉※

#### (4) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

9億5,150万円 [P42]

(仮称) 鶴見花月園公園は、広域避難場所などの災害時の避難地や延焼の遅延・防止などの機能を有する公園として令和3年秋頃に供用を開始します。(仮称) 舞岡町公園は、良好な樹林地や農地等から成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。

#### (5) 米軍施設跡地の公園の事業推進

14億442万円 [P42]

小柴自然公園において、第1期区域の公開に向けて整備を進めます。  
(仮称) 深谷通信所跡地公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園は、整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めるとともに、公園の実施設設計などを進めます。



小柴自然公園

#### (6) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

4億2,400万円 [P42]

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性があるがけ地を選定し、「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域を即時避難勧告対象区域として指定しています。この区域に含まれる、公園や樹林地(横浜市所有)のがけ地などで、利用者や周辺の市民の安全・安心の確保を図るため、防災対策を着実に推進します。令和3年度も引き続き、即時避難勧告対象区域に含まれるがけ地などで、土質等の調査や設計、工事を実施し、安全対策を進めます。

### 13 動物園等の管理運営

#### (1) 動物園の管理運営

22億9,489万円 [P40]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の管理運営を行います。

動物園においては、飼育環境の向上など良好な管理運営に取り組みます。また、園内での新型コロナウイルス感染拡大防止対策に加え、オンラインガイドの実施や動物園アプリを利用した動画配信を積極的に行うなど、新しい生活様式の中でも継続して動物園を楽しめる取組を進めていきます。



新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための間隔を空けた整列入場

#### (2) 繁殖センターの管理運営

5,678万円 [P40]

繁殖センターにおいて、横浜市内における希少動物をはじめ、ニホンライチョウやカンムリシロムクなど国内外で絶滅の危機に瀕している動物の保全・繁殖に取り組みます。

#### (3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組【一部再掲】

1,980万円 [P40]

世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした動物を導入するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流を行うとともに、動物交換に関する調整を進めます。

#### (4) 動物園基金の運用

1,027万円 [P40]

生物多様性保全への国際貢献と動物園の充実を進めるため、国際間で調整が必要な動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に実行できるよう、平成29年度に基金を設置しました。横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

## 横浜のブランド力の向上を目指した公民連携による公園の魅力と賑わいの創出

公民連携による公園の魅力と賑わいの創出のため、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、公園の魅力アップにより市民生活の質的向上等につなげ、「公園から」横浜のブランド力の向上を目指していくことにしています。

これまでに、横浜市初の Park-PFI 制度の活用事例として、森の中のアスレチック施設「フォレストアドベンチャー・よこはま」をオープンしたほか、市内の買物困難地域において、地域と民間事業者の連携により食品や日用品を公園内で移動販売する試行的な取組を実施してきました。また、コロナ禍において日常生活空間としての公園の価値が再認識されるなか、公募型行為許可制度（民間事業者のアイデアを活用しイベント等を公募実施）を活用し、山下公園の広い芝生を生かしてヨガ教室等を開催し、好評を得ています。

今年度は、基本方針に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定を進めるとともに、Park-PFI 制度の活用を想定したサウンディング調査を個別の公園の事業化検討として進めてまいります。

地域のニーズにあわせた公園毎の魅力と賑わいの創出に向け、多様な形態で多様な主体と連携しながら、公民連携による取組を推進していきます。

### パークマネジメントプランの策定

旭区のこども自然公園と中区の大通り公園における新たな魅力と賑わいの創出に向け、公園の目指すべき将来像等を共有するためパークマネジメントプランの策定を進めています。プラン策定では、公園毎に求められる多様なニーズに対応するため、Park-PFI 制度の活用も念頭に、公募型行為許可事業の試行実施等も取り入れながら、脱温暖化、グリーンインフラ、SDGs 等の社会課題への貢献も含め、利用者満足度の向上に取り組めます。

### 山下公園での公民連携の推進（レストハウスの再開等）

山下公園のレストハウスを改修・運営する事業者の公募に向け、Park-PFI 制度の活用を視野に、サウンディング型市場調査を進めています。また、新たな事業者によるレストハウス再開までの期間に、公募型行為許可制度を活用して、暫定利用としてレストハウス機能の確保を図るほか、観光地として賑わいづくりを進めます。

### 新設公園の整備に伴うサウンディングの実施等

寄附された古民家を保全活用しながら公園整備を検討中の（仮称）東寺尾六丁目公園では、計画段階から民間事業者等の利活用アイデアを伺うサウンディング型市場調査に取り組んでいます。

民間事業者等のノウハウやアイデアなど、サウンディングの結果を生かしながら、古民家や周辺環境を生かした新たな事業スキームの検討も進めます。



Park-PFI を活用した「フォレストアドベンチャー・よこはま」



山下公園の芝生を生かしたヨガ



公民連携により新たな魅力につながったこども自然公園のイベント



新たな事業者の公募を予定している  
山下公園レストハウス



古民家を含めた公園の整備と管理について新たな事業スキームを検討する  
（仮称）東寺尾六丁目公園



## ■下水道

市民生活を支える下水道サービスを継続的に提供していくため、老朽化が進む下水道施設の状況を適切に把握し、維持管理の効率化を図るなどストックマネジメントを推進するとともに、さらなる温室効果ガスの削減に向けて積極的に取り組みます。

さらに、今後想定される地震や気候変動の影響による集中豪雨の増加などの自然災害に備えるため、地震対策・津波対策や浸水対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めます。

### 14 下水道の維持管理・再整備

#### (1) 予防保全型の維持管理

277億 5,207 万円 [P72,73,79]

##### ア 下水道管の維持管理

下水道管の状態を適切に把握するため、通常の清掃に合わせてノズルカメラを用いた全市的なスクリーニング調査を実施します。調査結果を基に早急に修繕等を実施することで、老朽化等が原因で発生する道路陥没などを未然に防ぐ、状態監視保全の維持管理を進めます。

特に、下水道幹線といった中大口径管については、新たな調査手法など、民間事業者のノウハウ、アイデアを活用する包括的民間委託を導入します。これにより、調査や修繕を迅速かつ適切に実施し、維持管理の一層の効率化を図ります。



中大口径管用 TV カメラの例

##### イ 水再生センター・ポンプ場等の維持管理

水再生センターでは、家庭や事業所から流入する汚水を 24 時間 365 日、休みなく適切に処理し水環境を守ります。また、降雨時、特に台風や豪雨の時には、大量の雨水を素早く川や海へ排水し、街を浸水から守ります。水再生センター、ポンプ場、汚泥資源化センターにおいて、省エネに配慮するとともに、これらの下水処理機能を維持するため、日常の運転監視をはじめ、定期的な点検・調査・修繕・清掃を適切に行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。



水処理設備の維持管理

#### (2) 計画的な再整備の推進

286 億 761 万円 [P79]

##### ア 下水道管の再整備

再整備区域において、面整備管と取付管に対して、モニタリング結果に基づき、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めるとともに、耐震性能や雨水排水能力等の必要な機能向上を図ります。

<再整備地区> 鶴見区鶴見地区、中区本牧地区、神奈川区子安地区、金沢区金沢地区 等

昭和 40 年代の開発等で整備された破損しやすい取付管 (Z パイプ等) は、破損による道路陥没が懸念されることから、引き続き、取付管の再整備を進めます。

<取付管再整備地区> 保土ヶ谷区新桜ヶ丘地区 等 ※Z パイプ：紙に瀝青材を浸透させて防水効果を高めたパイプ

##### イ ☆水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築

老朽化した設備は、更新時に高効率の機器を積極的に導入し機能の向上を進め、温室効果ガス削減に資する省エネルギー化を図ります。さらに、主要部品の交換による長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図ります。

厳しい腐食環境下にある水再生センターの土木躯体において、防食被覆等の「再整備」による長寿命化を図ります。また、供用開始から 50 年を超過した水再生センターについては、「再整備」に加え、躯体を解体し新規築造 (スクラップ & ビルド) する「再構築」事業を中部水再生センター等で進めます。



ポンプの再整備 (長寿命化)

## 15 地震対策

### (1) ハマッコトイレ(災害時下水直結式仮設トイレ)の整備

6億4,150万円 [P79]

地域防災拠点や応急復旧活動拠点(市区庁舎)に整備するハマッコトイレについて、令和5年度の整備完了を目指し、土木事務所と連携して整備を進めます。

- ・地域防災拠点等 52 か所

### (2) 下水道施設の耐震性能の向上

83億7,673万円 [P79]

災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点(市区庁舎等)、災害拠点病院等のトイレが使用できるよう、その排水が流入する下水道管の耐震性能を検証し、必要な耐震化を進めます。さらに、緊急輸送路や鉄道軌道下に布設された下水道管についても耐震化を進めます。

また、災害時に下水処理が継続できるよう、水再生センター等の施設の耐震化を進めるとともに、津波対策として、電気設備の高所化、防水扉の設置などを進めます。

- ・下水道管耐震化 地域防災拠点等 35 か所
- ・処理機能の確保 港北水再生センター、栄第一水再生センター等
- ・電気設備の高所化 金沢水再生センター、北部第二水再生センター等



下水道施設の被害状況  
平成28年熊本地震

### (3) 下水道BCP(業務継続計画)を通じた業務継続の対応力向上

災害が発生した際に、リソース(人、モノ、情報等)の制約がある中で必要な下水道機能を被災時においても確保するため、「横浜市下水道BCP」に基づく訓練を土木事務所及び災害時の支援協定を結んでいる民間事業者との連携を引き続き実施し、職員の対応力向上を図ります。

## 16 浸水対策

### (1) 雨水幹線等の整備(ハード対策)

63億908万円 [P79,80]

#### ア 計画的な浸水対策の着実な推進

郊外部を含めた市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区を優先して、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を推進します。また、頻発する豪雨に備えるため、浸水が予測される地区における対策も検討します。

<下水道による浸水対策の目標整備水準と主な整備箇所>

- 時間降雨量約50mm: 雨水を自然排水で河川や海へ放流できる地域  
中和田雨水幹線(泉区)、瀬谷支線(瀬谷区)
- 時間降雨量約60mm: 地盤が低く河川や海へポンプで排水する地域  
飯島雨水調整池(栄区)



雨水幹線整備状況(推進工法)

#### イ 横浜駅周辺地区における下水道整備

都市機能が集積する横浜駅周辺地区(エキサイトよこはま22)では、目標整備水準を時間降雨量約74mm(30年に1回の降雨)に引き上げるため、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を進めます。

#### ウ ☆水再生センター等の耐水化の推進

津波対策に加え、豪雨時の浸水による下水道施設の機能停止を防ぐため、水再生センター・ポンプ場の耐水化計画を策定するとともに、順次、施設の開口部等からの浸水を防ぐ耐水化工事を進めます。

また、併せて施設が浸水した場合に早期の復旧を図るため、災害対応用ポンプの配備を進めます。

#### エ 既存施設の更なる有効活用

これまで整備してきた雨水貯留施設等の貯留状況などの可視化やモニタリングを進めるとともに、近年の降雨状況の変化を踏まえ、既存施設の機能を最大限発揮させる改良等の検討を進めます。

ア ☆内水ハザードマップの改定・普及啓発

計画を超える大雨の際に、下水道や水路等から溢れる「内水」によって浸水する恐れのある区域や浸水する深さなどの情報をまとめた内水ハザードマップについて、降雨条件を想定最大規模降雨の時間降雨量 153 mmとして新たに公表します。

加えて、内水、洪水、高潮を1冊にまとめた浸水ハザードマップを総務局と連携して作成します。

※ 浸水ハザードマップの配布について

令和3年度は、想定最大規模降雨での洪水ハザードマップが配布されていない神奈川区と金沢区において配布予定。(残りの16区については、令和4年度配布予定)

イ 横浜駅周辺における下水道管内水位の情報提供

横浜駅周辺において、地下街管理者をはじめ来街される市民等に、主要な地点における下水道管内の水位情報を提供する取組を開始します。

ウ ☆下水道BCP(業務継続計画)を通じた業務継続の対応力向上【再掲】

近年全国で頻発している豪雨災害に備えるため、水害に対するBCPを推進します。

(3) グリーンインフラの活用(貯留浸透機能の強化)

水をゆっくりと地中に貯留・浸透させることによる浸水被害の軽減などを目的に、農地の傾斜を平坦に改善することで雨水の流出を抑制する取組の検証や、公園の新設整備・再整備などに合わせた雨水の貯留浸透機能向上を図る取組を推進するとともに、新たな主体との連携を検討し、グリーンインフラの活用による、総合的な浸水対策の強化や良好な水循環の回復に取り組みます。

また、宅地などにおいては、「宅内雨水浸透ます」や「雨水貯留タンク」の設置費用の一部助成や、イベント等での広報活動に引き続き取り組みます。



農地の傾斜改善による雨水流出抑制の取組・検証

コラム

増加する大雨への備え

気象庁の観測によると、日本全国で時間降雨量 50 mm以上の年間発生日数が増える(図)とともに記録を塗り替える大雨が観測されています。

横浜市においても令和元年に観測史上最大となる時間降雨量 100 mmの降雨を観測しています。このような大雨の発生に備えるため、想定最大規模降雨で「内水ハザードマップ」を改定しています。想定最大規模降雨とは、各地域において過去に観測された最大の降雨量を基本に設定することになっており、横浜市では、1999年に千葉県香取市で観測された時間降雨量 153 mmとなっています。

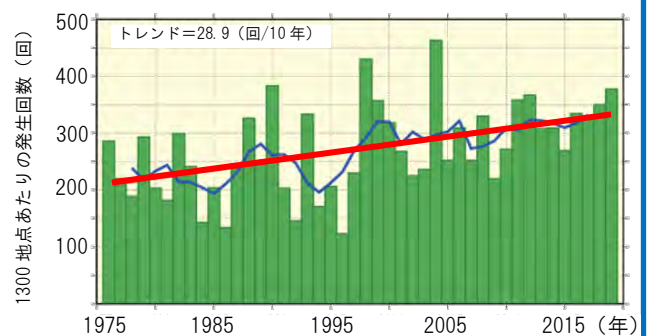


図 50 mm/h以上の年間発生日数  
出典：気候変動監視レポート2019(気象庁)



令和3年度より順次リニューアル

大雨による浸水被害は、河川から遠く離れた場所でも起こる可能性があります。「内水ハザードマップ」は、河川からのあふれた水に加え、下水道や水路等があふれたことに起因する浸水が想定される区域も表しています。

この「内水被害」に加え、河川の決壊等による「洪水被害」と台風などによる気圧の変化に伴う「高潮被害」を1冊に取りまとめた「浸水ハザードマップ」を作成することとしました。

ハザードマップを活用し、増加する大雨に対する備えをお願いします。



## 17 良好な水環境の創出

### (1) 下水処理機能の向上対策の推進

65億3,204万円 [P80]

東京湾の更なる水質向上に向けて、金沢水再生センターなどにおいて、設備機器の更新に併せ、窒素やりんを除去する高度処理の導入を進めます。また、東京湾への油性スカム流出防止対策として中部水再生センターにおいて高速ろ過設備の導入を進めます。

- ・高度処理増設箇所 金沢水再生センター、都筑水再生センター

### (2) 合流式下水道の改善

5億4,700万円 [P80]

合流式下水道区域では、大雨時に下水道管内のごみ等が雨水とともに雨水吐等から河川等の公共用水域に放流されます。この放流水は放流先の水質に影響を及ぼすことから、公共用水域の汚濁負荷の低減及び公衆衛生の向上を図るため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。

### (3) 共同排水設備工事の助成

1,190万円 [P73]

水洗化の普及促進を目的に、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水道管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に助成します。

## 18 国内外へのプロモーション活動・技術開発

### (1) 下水道事業の広報

1,521万円 [P75]

子どもたち向けの環境教育の支援をはじめ、防災や環境分野において下水道が果たす多様な役割や重要性を発信する広報活動を展開します。

- ・出前講座や施設見学会等の実施
- ・「下水道の日」や「水の日」イベントの実施、民間企業等と連携した東京湾大感謝祭等への出展
- ・マンホールカードの配布を通じた下水道への興味の喚起や魅力の発信



出前講座の様子

### (2) 技術開発・調査研究

1億679万円 [P75,80]

地球温暖化対策や脱炭素・循環型社会の構築への貢献など、民間事業者等と連携して技術開発を推進します。

- ・温室効果ガスの削減等に資する新技術の調査研究
- ・下水道資源の有効活用にあ資する地域バイオマス受入による下水消化ガス増量の調査研究
- ・下水道事業の持続可能な事業運営に向けたデジタルトランスフォーメーションに関する調査

### (3) 国際協力・国際交流・海外水ビジネス展開支援

#### ア 国際協力の推進と海外水ビジネス展開支援

4,024万円 [P75]

JICA、国際局、横浜水ビジネス協議会などと連携を図りながら、新興国等の水環境問題の解決に貢献します。あわせて、横浜のプレゼンス向上及び市内企業等のビジネスチャンスの拡大につながるプロモーション活動に取り組んでいきます。

- ・ベトナム国ハノイ市などで、横浜市と会員企業のノウハウや技術を生かした技術協力を推進
- ・会員企業と連携した海外調査やビジネスマッチング・セミナーを開催
- ・横浜市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、国際展示会等への参加や、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）を活用した海外からの視察受入を推進



オンラインと実参加で開催した海外水ビジネスセミナーでの技術交流

## イ 国際交流等の推進

1,670 万円 [P75]

海外の下水道事業者や国際水協会（IWA）、JICAなどと連携し、各国の技術者との技術交流などを実施しています。また、知見や技術を生かすための情報収集や人材育成を進めます。

- ・海外からの視察・研修の受入の推進
- ・国際会議での講演・研究発表へ職員を派遣
- ・海外の先進的な下水道事業者（パリ広域圏下水道事務組合（SIAAP）やシンガポール公益企業庁など）とのワークショップなどを開催



SIAAP とオンラインでの技術交流

## コラム

### 多様な主体と連携して、様々な社会課題の解決に取り組む下水道

下水道事業は、地震や浸水などの自然災害への備え、施設の老朽化対策、地球温暖化への対応など社会課題の解決に取り組んでいます。PFI方式を活用した汚泥処理・有効利用事業や災害時に協定を締結している民間事業者などと連携した下水道BCPの取組のほか、他事業と連携したグリーンインフラによる浸水対策、JICA・横浜水ビジネス協議会などと連携した国際協力・交流や市内企業の海外水ビジネス展開支援など、多様な主体と連携して事業を展開しています。



災害時協定締結事業者と合同で調査訓練  
(平成30年度実施)

令和3年度からは、新たに中大口径下水道管の調査修繕を含めた包括的な維持管理業務を行うほか、加速度的に老朽化していく下水道施設の再構築においても民間事業者等の持つ最新の知見やノウハウの活用を検討するなど、多様な主体と連携して下水道事業を推進していきます。

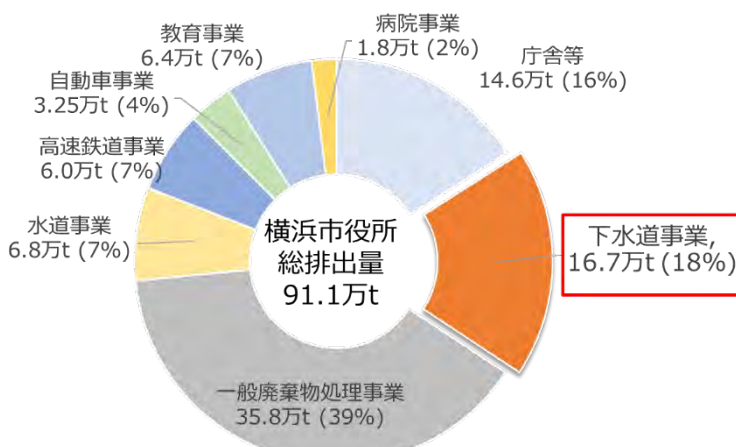
## コラム

### 下水道事業における Zero Carbon Yokohama への挑戦

下水道事業は、汚水や汚泥を処理するプロセスを止めることなく24時間稼働しているため、温室効果ガスを多量に排出しており（横浜市役所の総排出量のうち約18%）、これまで、汚泥から化石燃料の代替となる燃料化物を製造する燃料化施設の導入や、処理過程で発生する消化ガスを用いた発電など、意欲的に排出削減対策に取り組み、削減を行ってきました。（2019年度において2013年比約8%減）

一方で、Zero Carbon Yokohama\*を達成するためには、「温室効果ガスを出さない」取組や、「創エネルギー」の活用に加えて、排出した「温室効果ガスを減らす」取組や、排出量を「オフセット」する取組も検討するなど、あらゆる手段を駆使して対策を進めていくことが重要であり、今後具体的な取組を取りまとめていきます。

\*Zero Carbon Yokohama：2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）を実現するべく横浜市が目指す姿（ゴール）



横浜市役所温室効果ガス排出状況 (2019年度実績、CO<sub>2</sub>換算量)

横浜市下水道事業における温暖化対策4つの柱



## 土木事務所と連携した身近な環境の保全・創造

市民が安全に、また安心して暮していただくために、身近な下水道や公園の維持管理を各土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所の主な取組を紹介します

### 下水道の取組

#### ■ 下水道の日常的な維持管理

市民が安心して下水道を利用できるように、タブレット等の ICT を導入し、総延長約 11,900 kmの下水道管の効率的・効果的な日常の維持管理に努めています。また、近年増加する局地的集中豪雨や大型台風における、浸水被害による市民生活への影響を軽減させるため、事前の備えを進めています。

さらに、清掃作業と同時に行うノズルカメラによる調査にて発見された下水道管路施設の異常個所への対応や災害等による被害発生後の迅速な緊急対応に努めています。

#### 【代表的な取組内容】

##### ○ 健全性の確保

清掃	下水道管の健全性の維持、詰まりや臭気対策
調査	ノズルカメラを用いた、下水道管の状態の把握
工事	異常個所の日常的な修繕、老朽化管の入替工事の現場調整

##### ○ 大雨時の対応

備え	地盤が低い場所等の排水点検、発見された異常個所の修繕
対応	雨天時浸水・マンホール浮上被害への緊急対応



下水道管清掃状況



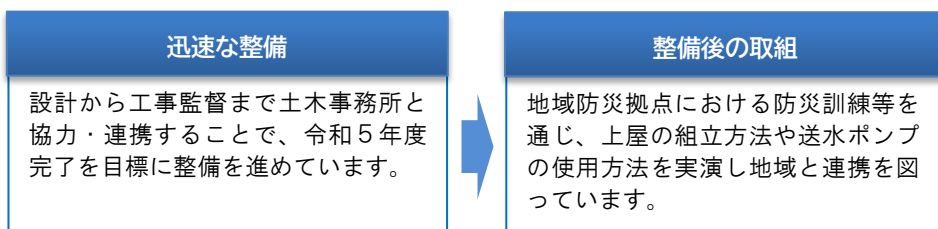
ノズルカメラの調査映像



マンホール浮上被害状況

#### ■ 地震対策の取組(ハマッコトイレ)

地域防災拠点等において、地震災害時にトイレ機能を確保するために、公共下水道に直結した仮設トイレ(ハマッコトイレ)の整備を、令和5年度完了を目標に進めています。



災害用ハマッコトイレ設置状況

#### ■ Zパイプ(紙等を原材料とした管)の再整備

老朽化した取付管は、破損により地中に空洞化を発生させ、道路陥没を引き起こすことが懸念されます。中でも昭和40年代の市街地開発事業に合わせて下水道が整備された際に、取付管として使用されたZパイプは、損傷のみならず閉塞に伴う汚水の溢水も懸念されます。そのため、地域ごとの実態調査を進め、土木事務所および、各地下埋設企業者と連携して重点的に再整備を推進しています。



Zパイプ破損による道路陥没

#### ■ 公共下水道への接続

一般家庭や事業者等による公共下水道管への接続を確認するため、土木事務所と一体となって調査を行っています。

## 公園・街路樹の取組

各区の土木事務所では、横浜市の全 2,691 か所<sup>※</sup>の公園のうち、地域に身近な 2,607 か所<sup>※</sup>を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

### ■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民が安全で安心して快適に公園を利用できるよう、職員の作業や委託によって、定期的な植物管理の他、年4回遊具等の公園施設の点検をしています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。



遊具点検の例

### ■街路樹の育成・維持管理

駅周辺や各区の主要な路線など、多くの市民の目にふれ、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成します。また、老木化した桜並木などの地域で愛されている並木の再生や、空いている植栽枠への補植など、街路樹による良好な景観づくりを進めます。



老木化した桜並木の再生

### ■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、地域と話し合いをしながら、施設の更新や異なる施設への入れ替えを行います。

また、長い年月が経ち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、周辺の環境の変化にあわせた、機能の見直しをしています。



公園の再整備の事例

### ■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,425 か所<sup>※</sup>の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は公園の日常的な清掃等の手入れをしているほか、花壇づくりや地域のイベントなど公園の魅力を高める活動を行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）が配置され、公園愛護会からの様々な要請に応じ、支援を行っています。また、公民連携等の手法も取り入れて活動が継続、発展できるように支援強化を進めます。



公園愛護会による清掃等の活動

### ■地域に根差した特色ある公園づくり

土木事務所では公園愛護会と保育園等と協働した花壇づくりや、公園と公園を結ぶ健康づくりのウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行っており、区や地域の特性にあわせて特色のある公園づくりを実現しています。



公園での健康づくり

※令和2年3月31日時点



### Ⅲ 各会計別予算

#### 一般会計

一般会計予算総括表	30
債務負担行為	31
(1)環境総務費(8款1項1目)	32
(2)地籍調査費(8款1項2目)	32
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	32
(4)環境政策費(8款2項1目)	33
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	33
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	34
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	34
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	36
(9)農政推進費(8款4項2目)	37
(10)農業振興費(8款4項3目)	38
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	39
(12)動物園費(8款5項2目)	40
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	41
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項12目)	45
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項14目)	45
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項18目)	45

#### 風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	48
風力発電事業費	49

#### みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	52
横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進	53
債務負担行為	55
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	56
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	57
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	58
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	59
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	60
(6)緑化推進費(1款2項3目)	62
(7)広報推進費(1款2項4目)	63
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	63
(9)元金(1款4項1目)	63
(10)利子(1款4項2目)	64
(11)公債諸費(1款4項3目)	64
(12)予備費(1款5項1目)	64

## 下水道事業会計

公営企業会計の概要について	68
下水道事業会計予算総括表	69
下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）	70
債務負担行為、下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目	71
(1) 管きよ費（収益的支出1款1項1目）	72
(2) ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	72
(3) 処理場費（収益的支出1款1項3目）	73
(4) 排水設備費（収益的支出1款1項4目）	73
(5) 業務費（収益的支出1款1項5目）	74
(6) 水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	74
(7) 総係費（収益的支出1款1項7目）	75
(8) 下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	75
(9) 工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	76
(10) 減価償却費（収益的支出1款1項10目）	76
(11) 資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	76
(12) 給与費（収益的支出1款1項12目）	77
(13) 支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	77
(14) 消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	77
(15) 雑支出（収益的支出1款2項3目）	78
(16) 災害による損失（収益的支出1款3項1目）	78
(17) 予備費（収益的支出1款4項1目）	78
(18) 下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	79
(19) 下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	80
(20) 企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	81
(21) リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	81
(22) 給与費（資本的支出1款1項5目）	81
(23) 企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	82
(24) 水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	82
(25) 予備費（資本的支出1款4項1目）	82
下水道事業の主な整備内容	83
下水道事業の主な整備箇所	84

# 一 般 会 計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
8 款 環境創造費	千円 36,050,639	千円 35,564,415	千円 486,224	1.4%
1 項 環境総務費	9,211,948	9,305,827	△93,879	△1.0%
1 目 環境総務費	6,349,292	6,385,850	△36,558	△0.6%
2 目 地籍調査費	57,656	61,977	△4,321	△7.0%
3 目 みどり基金積立金	2,805,000	2,858,000	△53,000	△1.9%
2 項 総合企画費	299,321	395,379	△96,058	△24.3%
1 目 環境政策費	40,907	39,164	1,743	4.5%
2 目 建設発生土対策費	76,670	182,820	△106,150	△58.1%
3 目 環境科学研究費	181,744	173,395	8,349	4.8%
3 項 環境保全費	429,411	464,370	△34,959	△7.5%
1 目 環境保全事業費	429,411	464,370	△34,959	△7.5%
4 項 環境活動推進費	955,764	1,009,033	△53,269	△5.3%
1 目 環境活動事業費	377,517	450,436	△72,919	△16.2%
2 目 農政推進費	458,953	458,818	135	0.0%
3 目 農業振興費	119,294	99,779	19,515	19.6%
5 項 環境施設費	9,344,386	9,236,397	107,989	1.2%
1 目 公園緑地管理費	6,950,175	6,838,417	111,758	1.6%
2 目 動物園費	2,394,211	2,397,980	△3,769	△0.2%
6 項 環境整備費	15,809,809	15,153,409	656,400	4.3%
1 目 公園緑地整備費	<16,149,809> 15,809,809	<16,139,809> 15,153,409	<10,000> 656,400	<0.1%> 4.3%
17 款	43,056,299	42,019,113	1,037,186	2.5%
1 項 特別会計繰出金	43,056,299	42,019,113	1,037,186	2.5%
12 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	3,385,648	3,267,929	117,719	3.6%
14 目 下水道事業会計繰出金	39,648,373	38,728,906	919,467	2.4%
18 目 自動車事業会計繰出金	22,278	22,278	—	0.0%
計	79,106,938	77,583,528	1,523,410	2.0%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 増減比較
17 款 使用料及び手数料	千円 1,068,302	千円 1,068,539	千円 △237	△0.0%
18 款 国庫支出金	<3,828,099> 3,658,099	<2,909,410> 2,450,610	<1,377,489> 1,207,489	<47.3%> 49.3%
19 款 県支出金	71,451	75,512	△4,061	△5.4%
20 款 財産収入	23,061	26,808	△3,747	△14.0%
21 款 寄附金	27,340	35,581	△8,241	△23.2%
22 款 繰入金	115,671	94,539	21,132	22.4%
24 款 諸収入	798,069	1,021,086	△223,017	△21.8%
25 款 市債	<6,801,000> 6,631,000	<7,780,000> 7,253,000	<△452,000> △622,000	<△5.8%> △8.6%
計	12,392,993	12,025,675	367,318	3.1%

< >内は、令和3年度当初予算と令和2年度2月補正予算（令和3年度予算の前倒し）の合計額



## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和4年度	限度額 120,000千円
公園緑地設備改良工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和4年度	限度額 33,000千円

(1)	環境総務費 8款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		6,349,292	6,385,850	△36,558	—	—	37	6,349,255

環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。

**1 職員人件費** 6,329,728 千円

**2 事務管理費** 19,564 千円

「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。

(2)	地籍調査費 8款1項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		57,656	61,977	△4,321	25,037	—	25	32,594

地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、閲覧システムの運用保守を行います。

**1 地籍調査事業** 45,102 千円

地籍調査成果の法務局への未送付状態の解消を図るため、全筆再調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。

**2 地籍調査成果管理システム化事業** 12,554 千円

地籍調査成果の電子データを基に閲覧システムの運用保守を行います。

(3)	みどり基金 積立金 8款1項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,805,000	2,858,000	△53,000	—	—	—	2,805,000

横浜みどりアップ計画[2019-2023]に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の令和3年度税収相当見込額を基金に積み立てます。

**1 みどり基金積立金** 2,805,000 千円

(4)	環境政策費 8款2項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		40,907	39,164	1,743	—	—	10,223	30,684

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。また、環境分野での国際協力・国際交流に取り組みます。

- 1 企画事業 20,289 千円  
横浜市環境管理計画の推進状況を年次報告書として公表します。また、横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進に向けた横浜みどりアップ計画市民推進会議や、環境の保全及び創造に関する事項を調査審議する環境創造審議会の開催、市民・企業の環境に関する意識調査、ヒートアイランド対策に関する基礎調査を実施します。
- 2 広域環境政策推進事業 1,861 千円  
快適な地域環境の創造や地球環境の保全等の環境行政に関する取組を広域的に進めます。
- 3 環境にやさしいライフスタイル推進事業 4,148 千円  
市民の皆様にも、環境に関心を持ち、環境にやさしい行動を継続して実践していただけるよう、市民や企業等と連携しながら、こども「エコ活。」大作戦！や普及啓発キャンペーン等を実施します。
- 4 生物多様性保全推進事業 8,803 千円  
市民や企業等と連携しながら環境教育出前講座等により生物多様性の普及啓発を展開するとともに、積極的に環境活動に取り組む市民や企業等を横浜環境活動賞として表彰します。
- 5 環境影響評価 5,806 千円  
環境に配慮した事業とするため、事業者自らが事前に調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して、市民の意見を聴くなどの手続きを定めた環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土 対策費 8款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		76,670	182,820	△106,150	—	—	76,670	—

本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。

本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。

広域利用事業搬出土量 令和3年度約1万m<sup>3</sup> 令和2年度約2万m<sup>3</sup>

- 1 広域利用事業 70,135 千円  
本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。
- 2 建設発生土調査委託事業 6,535 千円  
建設発生土等の計画的有効利用を図るため、建設発生土の発生量・再利用状況等の調査を行います。

(6)	環境科学研究費 8款2項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		181,744	173,395	8,349	1,300	—	13,652	166,792

横浜市環境管理計画に基づき、環境行政の基盤となる科学的な調査研究等を実施します。

- 1 試験検査・環境危機管理対策事業 9,181千円  
工場排水や大気環境中の有害化学物質、アスベスト等の試験検査、放射能測定、地盤沈下の観測及び緊急的な水質事故や異臭等の分析を行います。また、横浜市WEB「地盤View」の内容の充実を図ります。
- 2 調査研究 13,121千円
  - (1) 生物多様性保全推進事業（調査） 10,642千円  
陸域・水域の生物調査や公園内の池や源流域等の生き物調査などを行います。
  - (2) 豊かな海づくり事業 1,493千円  
生物相や水質浄化に関するモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。
  - (3) 都市の暑さ対策調査研究事業 986千円  
市内の夏季気温観測（約40か所）のほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。
- 3 管理運営 159,442千円  
調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。

(7)	環境保全事業費 8款3項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		429,411	464,370	△34,959	235	—	16,888	412,288

快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、身近な環境状況の監視、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行うとともに、事業者の温暖化対策の促進、次世代自動車の普及促進などを行います。

- 1 良好な大気・音・水・土壌環境の確保 339,725千円
  - (1) 環境状況の把握と情報発信・共有 256,231千円
    - ア 大気水質常時監視 211,964千円  
微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気環境の状況を28測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。
    - イ 環境測定事業 44,267千円  
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音の環境調査及び測定を行います。
  - (2) 大気汚染、騒音、水質汚濁、土壌汚染等の事業所への規制・指導 83,494千円
    - ア 環境管理事業 17,549千円  
指定事業所に対する許可及び認定を行うとともに、環境情報管理システムを運用します。また、環境保全に関する情報・取組等について収集・発信します。さらに、事業者との環境情報の共有、積極的な対話を通して環境保全対策に連携して取り組みます。

イ 大気規制指導事業等 23,928 千円

大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。

ウ 水質規制指導事業等 26,465 千円

水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。

エ 土壌対策規制指導事業 15,552 千円

土壌汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壌汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。

2 多様な課題への対応 10,499 千円

(1) 騒音・悪臭等の相談対応 7,095 千円

市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの相談等に迅速かつ適切に対応するため、必要な調査等を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

(2) 化学物質等の理解・安心の促進 425 千円

化学物質による環境汚染の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（P R T R 制度）の的確な運用により、事業者へ化学物質の適正な管理を促すとともに、セミナー等を通して、市民・事業者と化学物質に関する情報の共有を推進します。

(3) 広域的な課題への対応 2,979 千円

九都県市などで連携し、東京湾の水質改善や光化学スモッグ対策などに取り組むとともに、市内広域での異臭について、国や県等と連携しながら対応します。

3 地球温暖化対策の推進 79,187 千円

(1) 事業者温暖化対策促進事業 22,550 千円

「横浜市地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、事業者に温室効果ガスの排出削減を促すとともに、「横浜市低炭素電気普及促進計画書制度」の運用を通じ、低炭素な電気の普及を図ります。

(2) エネルギーマネジメント事業 11,812 千円

自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、停電対応型燃料電池システム等（52 件）に対する設置費補助を実施します。また、横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編）に基づき、全庁的なエネルギーマネジメントを推進します。

(3) ☆次世代自動車普及促進事業 38,810 千円

水素エネルギーを活用したCO<sub>2</sub>削減を目指し、水素ステーションの整備費補助（予算計上は温暖化対策統括本部）や、燃料電池自動車の導入補助を実施します。また、電気自動車の充電設備設置費の集合住宅向け補助や、住宅と電気自動車との間で電気をやり取りできる V2H（Vehicle to Home） 機器の導入費補助を実施するほか、公用車として電気自動車や燃料電池自動車などを率先導入します。

(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業 6,015 千円

小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。

(8)	環境活動事業費 8 款 4 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		377,517	450,436	△72,919	—	—	43,404	334,113

自然に親しむ環境づくりや人材育成、緑や花の創出等を推進します。こうした取組を連動させ、ガーデンシティ横浜を推進します。

**1 協働緑化推進事業** **576 千円**

市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。

**2 自然観察の森事業** **31,219 千円**

横浜自然観察の森は、令和2年4月から、指定管理者制度により観察会・研修会・環境調査等の管理運営を一体的に実施し、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。

**3 よこはま協働の森基金事業** **8,127 千円**

市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働パートナーからの寄附を基金に積み立てます。

**4 環境活動支援センター管理運営費** **23,395 千円**

横浜みどりアップ計画や横浜都市農業推進プランを推進する上で重要となる森を育む人材や農の担い手を育成する場として、緑に関するボランティア活動への支援や、新規就農を希望する市民を対象とした研修を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。

(1) 環境活動支援センターの管理・運営

(2) 横浜チャレンジファーマー支援事業

**5 ガーデンシティ事業** **314,200 千円**

ガーデンシティ横浜を推進する取組として、「ガーデンネックレス横浜2021」を実施します。

(1) 都心臨海部：市の花バラを主役にしたイベント「横浜ローズウィーク」を山下公園、港の見える丘公園、山手イタリア山庭園などで開催するとともに、多様な主体との連携の輪を更に広げ、花と緑による魅力形成、新しい生活様式に対応しながら、賑わいの創出を図ります。

(2) 里山ガーデン：「里山ガーデンフェスタ」の運営（春、秋）

(3) 全市・地域展開：各種メディアやマスコットキャラクター「ガーデンベア」等を活用した広報、プロモーションの実施等

**【参考】**

ガーデンシティ事業（みどり保全創造事業費会計1款2項3目）333,800千円、  
計648,000千円

(9)	農政推進費 8款4項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
					29,441	—	2,039	427,473
		458,953	458,818	135				

横浜市の生産環境の整備と改修を支援するとともに、地域の特性に応じた農業振興策を実施します。

また、新規就農者への支援や農地の保全を進め、持続できる都市農業を推進します。

### 1 生産環境の整備と支援事業 95,513千円

農業生産性の向上と農の持つ多面的機能が発揮される良好な都市農業を推進するため、農業の基盤整備の支援やふるさと村等の市民の皆様が自然に親しむ機会の創出を進めます。

- (1) 農業専用地区事業 268千円
- (2) 生産基盤整備事業 60,052千円
- (3) ふるさと村運営事業 25,673千円
- (4) 農道等移管事業 7,383千円
- (5) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業 2,137千円

### 2 農政推進事業 73,450千円

#### (1) ☆農政推進事業 61,537千円

農業の推進に関わる各種計画の進捗管理や、新規就農者等の就農支援と円滑な農業経営の安定化に向けた費用の一部助成等を進めます。令和3年度は、参入予定地の確保や農福連携による参入促進の検討等を進めます。

#### (2) 農地関連事業 1,458千円

耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング事業や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の発生を抑制し、意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。

#### (3) 農地の保全制度事業 10,455千円

生産緑地の指定拡大に加え、特定生産緑地の指定を推進するとともに、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。

### 3 農業委員会関連運営 186,328千円

市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。

### 4 漁港関連事業 14,342千円

漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づいた、漁港区域における津波・高潮対策として、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

### 5 ☆旧上瀬谷通信施設農業関連事業 89,320千円

上瀬谷通信施設の返還を契機とした跡地利用に伴い、上瀬谷・上川井地区における農業振興の取組を進めます。令和3年度は、特産品であるウドをはじめとした、当地区での農産物の生産振興を支援します。また、全体の土地利用検討に合わせ、令和2年度に引き続き、農業の高収益化や新技術の活用などについて、企業や大学等とも連携し、農業の効率化などによる新たな都市農業のモデルを目指した取組を進めます。



(10)	農業振興費 8 款 4 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		119,294	99,779	19,515	8,400	—	72,011	38,883

持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。

**1 市内産農畜産物の生産振興事業 36,845 千円**

**(1) 付加価値を高める取組の推進 2,598 千円**

市内産農畜産物の飲食店での利用を促進し、農畜産物の付加価値を高めるため、利用ニーズが高い農畜産物の生産を奨励するとともに、栽培設備等の導入を支援します。

**(2) ☆先進的な栽培技術の活用 3,827 千円**

ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などの先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物の生産を進め、農業経営の安定化、効率化を推進します。

**(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進 7,152 千円**

農業者に対し、土づくりや施肥、病虫害防除などに関する情報提供や研修を行うことにより、環境に配慮した農業を推進します。また、農地に隣接する住宅等の周辺環境に配慮した取組に必要な農業施設等の設置を支援します。

**(4) ☆畜産の振興 6,228 千円**

畜舎の環境対策や家畜の改良などを支援するとともに、県等と連携した畜舎巡回による家畜防疫対策の指導等、家畜伝染病の発生等を防止する取組を行います。

また、市内で飼養されている繁殖豚・育成豚を対象に、豚熱ワクチンの接種費用の一部を補助します。

**(5) ◎下水道資源を活用したスマート農業実証事業 17,040 千円**

環境制御型モデルハウス内に最先端のスマート農業機器を導入することで、遠隔地から農産物の生育管理等を行う実証実験を進めます。

**2 農業の担い手支援事業 82,449 千円**

**(1) 農業の担い手の育成・支援 10,914 千円**

意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、支援します。さらに、研修の支援や技術指導等により農業者の技術・経営力の向上を図ります。

**(2) 農業経営の安定対策 71,535 千円**

農業経営に要する運転資金の融資や国・県の制度による融資に伴う利子補給等により、農業者の負担を軽減することで農業経営の安定化を図ります。

また、国が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する農業者団体（農業協同組合）に対して助成し、市内産野菜の計画生産・出荷と経営安定を図ります。

(11)	公園緑地管理費 8款5項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		6,950,175	6,838,417	111,758	—	—	1,637,284	5,312,891

公園・緑地・緑道等の管理を行います。

あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。

**1 公園等維持管理費 3,357,352 千円**

市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。

街区公園	2,331 箇所	広域公園	5 箇所
近隣公園	198 箇所	都市緑地・緑道	81 箇所
地区公園	46 箇所	歴史・風致公園等	21 箇所
総合・運動公園	21 箇所	広場公園	5 箇所
		合計	2,708 箇所

各種運動施設（野球場・テニスコート等）11種 255施設

**※ 公園における公民連携の取組**

公園の新たな魅力と賑わいの創出に向け、「公園における公民連携に関する基本方針」に基づき、大規模な公園を中心としたパークマネジメントプランの策定、個別の公園での公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を含めた公民連携による公募型事業等を実施します。

**2 公園・施設別管理運営事業費 3,475,274 千円**

新横浜公園など 91 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。

**3 公園愛護会活動等支援事業 117,549 千円**

**(1) ☆公園愛護会活動等支援事業 117,147 千円**

地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。

また、より多くの方々に公園愛護会活動に参加していただくため、公園愛護会の PR と活動への支援を進めます。

さらに、市民参加の魅力ある花壇づくりの手法を、山下公園での講習会や動画配信を通じて、身近な公園での活動の活性化につなげ、区土木事務所と連携して公園愛護会活動等による「地域の花いっぱい推進」につなげ、ガーデンシティ横浜の推進や国際園芸博覧会の機運を醸成していきます。

**(2) プレイパーク支援事業 150 千円**

子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。

プレイパーク開催か所 25 箇所

**(3) 健康づくり公園事業 252 千円**

冊子「公園 de 健康づくり」の活用や健康づくり講座を通じて、公園での健康づくり活動を支援します。

(12)	動物園費 8款5項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		2,394,211	2,397,980	△3,769	8,338	—	115,825	2,270,048

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の市内3動物園の管理運営を行います。繁殖センターにおいては絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組むことで国際的な生物多様性の保全に貢献します。また、野生鳥獣対策を実施します。

**1 横浜市立動物園管理運営事業** **2,294,888 千円**

指定管理者が実施する市内3動物園の動物飼育、施設の維持・管理、来園者サービス等について適切に指導監督を行います。また、指定管理者や企業と連携し、種の保全や環境教育等の動物園の公的役割さらに地球規模の環境問題への取組を市民に広く発信するとともに誘客促進につなげます。

**2 動物収集事業** **14,905 千円**

市内3動物園の飼育動物の種の保全や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。

**3 繁殖センター管理運営等** **56,779 千円**

市内3動物園の繁殖や種の保全の取組を支援します。また世界の動物園等と連携を深めながら、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖並びに研究に取り組みます。

**4 野生鳥獣対策事業** **17,368 千円**

野生鳥獣による生活被害等への対応として、アライグマ、ハクビシン、台湾リス、カラスの被害対策支援を実施します。

**5 動物園基金事業** **10,271 千円**

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、平成29年度に動物園基金を設置しました。

また、引き続き横浜市へのふるさと納税などを基金に積み立てながら海外からの動物収集等に活用します。

(13)	公園緑地整備費 8款6項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		<16,149,809>	<16,139,809>	<10,000>	<3,826,799>	<6,801,000>		
		15,809,809	15,153,409	656,400	3,656,799	6,631,000	44,385	5,477,625

※<>内は3年度当初予算と2年度2月補正予算（令和3年度予算の前倒し）の合計額

身近な公園や、多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園、土地利用転換に対応した大規模な公園等を整備します。

また、下水道事業と連携し、雨水貯留浸透等のグリーンインフラとしての機能向上を図るとともに、公園や本市が所有する樹林地のがけ地の防災工事等を行います。

<b>1 公園整備事業</b>	<16,114,809千円> 15,774,809千円 <3,582,390千円>
<b>(1) 身近な公園の整備</b>	3,522,390千円
地域のニーズを反映した新羽丘陵公園など身近な公園の新設整備を7か所で進めます。また、公園を安全で快適にできるように、再整備を20か所で実施します。	
<b>ア 新設整備事業</b>	514,378千円
街区：4か所 近隣：1か所 地区等：2か所	
<b>イ 再整備・改良事業</b>	<3,068,012千円> 3,008,012千円
再整備20か所（街区：12か所 近隣：4か所 地区：4か所）、施設改良など	
<b>(2) スポーツのできる公園の整備</b>	2,557,805千円
本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備や施設改修、三ツ沢公園球技場の改修に向けた検討等を進めます。	
<b>(3) 大規模な公園の整備</b>	<2,098,595千円> 1,938,595千円
市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備や再整備等を進めます。	
<b>ア 新設整備事業</b>	946,949千円
横浜動物の森公園（旭区：広域）等5か所	
<b>イ 再整備・改良事業</b>	<1,151,646千円> 991,646千円
野島公園（金沢区：総合）等再整備5か所、施設改良 など	
<b>(4) 都心部公園の魅力アップ</b>	217,000千円
都心部の公園の施設改良などにより魅力の向上を図ります。	
根岸森林公園（中区：総合）施設改良 など	

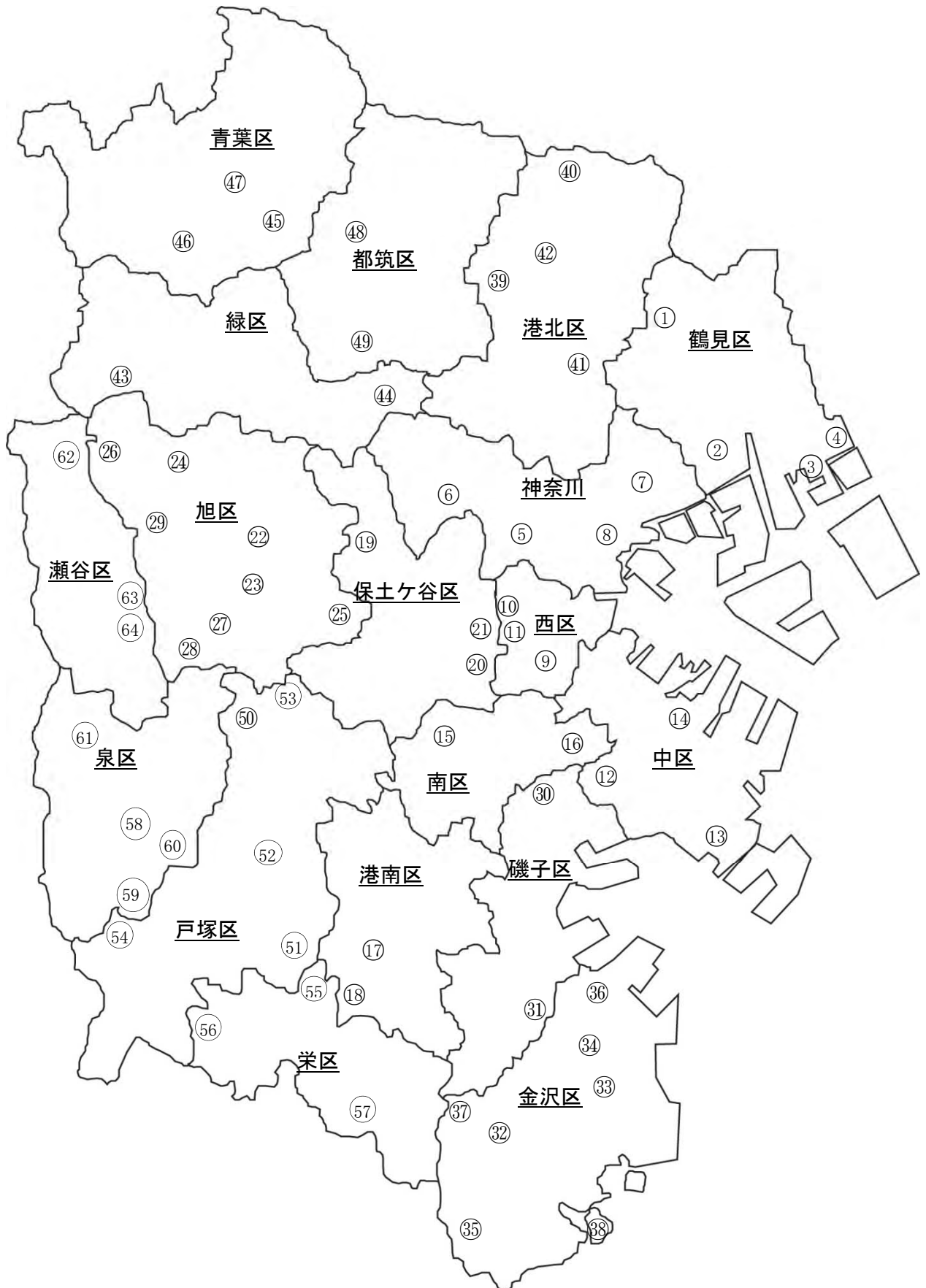
	<2,840,758千円>
(5) 特色ある公園整備等	2,820,758千円
金沢八景権現山公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。	
ア 新設整備事業	440,705千円
金沢八景権現山公園（金沢区：風致）等3か所	
	<2,281,842千円>
イ 再整備・改良事業	2,261,842千円
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など	
ウ 調査計画費	118,211千円
公園用地測量 など	
(6) 健康づくり公園の整備	58,000千円
公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。	
(7) 公園内のがけ地の整備	424,000千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで防災対策や工事等を行います。	
	<1,051,500千円>
(8) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	951,500千円
(仮称)鶴見花月園公園は、広域避難場所などの災害時の避難地や延焼の遅延・防止などの機能を有する公園として年度内に供用を開始します。(仮称)舞岡町公園は、良好な樹林地や農地等から成る現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備を進めます。	
(9) 米軍施設跡地の公園の事業推進	1,404,420千円
小柴自然公園において、第1期区域の公開に向けて整備を進めます。	
(仮称)深谷通信所跡地公園は、公園整備に向けた環境影響評価などの手続きを進めます。	
(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続きを進めるとともに、公園の実施設設計などを行います。	
(10) 先行取得用地の有償所管換え	1,880,341千円
先行取得した公園用地の有償所管換えを進めます。	
2 緑地整備事業	35,000千円
市民の森等の安全対策のため、施設の整備・改良を行います。	

# 公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備・施 設 改 良
鶴見	① ニツ池公園（風致） ② <b>(仮称)鶴見花月園公園(地区)</b>	③ 生麦公園（街区） ④ 小野第三公園（街区）
神奈川	⑤ 神大寺一丁目公園（街区） ⑥ 三枚町公園（総合）	⑦ 松見台公園（街区） ⑧ 東横フラワー緑道（緑道）
西	⑨ <b>(仮称)西戸部町二丁目第二公園（街区）</b>	⑩ 浅間台みはらし公園（風致） ⑪ 霜下公園（街区）
中	⑫ <b>(仮称)大平町公園（街区）</b>	⑬ 本牧市民公園（総合） ⑭ ワシン坂上公園（街区）
南		⑮ 永田東三丁目公園（街区） ⑯ 中村公園（街区）
港南		⑰ 上永谷緑地（都市緑地） ⑱ 日野町原第二公園（街区）
保土ヶ谷	⑲ 陣ヶ下溪谷公園（風致）	⑳ 西久保町公園（近隣） ㉑ 帷子公園（街区）
旭	㉒ 帷子川緑道（緑道） ㉓ <b>(仮称)中尾一丁目公園（街区）</b> ㉔ 横浜動物の森公園（広域） ㉕ たちばなの丘公園（総合） ㉖ <b>(仮称)旧上瀬谷通信施設公園</b>	㉗ 南本宿公園（地区） ㉘ 善部町第四公園（街区） ㉙ 中沢町公園（街区）
磯子		⑳ 丸山町公園（街区） ㉑ 坪呑公園（近隣）
金沢	㉒ 金沢八景権現山公園（風致） ㉓ 小柴自然公園（広域）	㉔ 富岡緑地（都市緑地） ㉕ 六浦大道公園（近隣） ㉖ 富岡総合公園（総合） ㉗ 金沢自然公園（広域） ㉘ 野島公園（総合）
港北	㉙ 新羽丘陵公園（地区）	㉚ 下田町西公園（街区） ㉛ 菊名町第二公園（街区） ㉜ 新田緑道（緑道）
緑		㉝ 三保町西公園（近隣） ㉞ 東本郷第一公園（街区）
青葉	㉟ 谷本公園（地区）	㊱ もえぎ野公園（近隣） ㊲ 稲荷前第四公園（街区）
都筑		㊳ ささぶねのみち（緑道） ㊴ 池辺町下藪根公園（街区）
戸塚	㊵ 羽根沢公園（近隣） ㊶ 舞岡公園（広域） ㊷ <b>(仮称)舞岡町公園（総合）</b>	㊸ 上品濃公園（近隣） ㊹ 深谷町谷中公園（街区）
栄	㊺ 小菅ヶ谷北公園（風致）	㊻ 千秀公園（近隣） ㊼ 桂山公園（近隣）
泉	㊽ 中田中央公園（地区） ㊾ <b>(仮称)深谷通信所跡地公園</b>	㊿ 中田第九公園（街区） ① 八幡山公園（街区）
瀬谷	② <b>(仮称)旧上瀬谷通信施設公園</b>	③ 阿久和大久保原公園（近隣） ④ 阿久和小金第三公園（街区）

注1) 新設整備のうち、**太字(ゴシック体)**は令和3年度末までに完成予定

# 公園事業の主な整備箇所





(14)	みどり保全 創造事業費会計 繰出金 17 款 1 項 12 目	本年度 千円 3,385,648	前年度 千円 3,267,929	差引 千円 117,719	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
					—	—	—	3,385,648

横浜みどりアップ計画[2019-2023]のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。

**1 みどり保全創造事業費会計繰出金** **3,385,648 千円**

(15)	下水道事業会計 繰出金 17 款 1 項 14 目	本年度 千円 39,648,373	前年度 千円 38,728,906	差引 千円 919,467	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
					—	—	—	39,648,373

総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。

**1 下水道事業会計繰出金** **39,648,373 千円**  
(1) 収益的収入充当負担金 **36,745,883 千円**  
(2) 収益的収入充当補助金 **2,240,830 千円**  
(3) 資本的収入充当出資金 **661,660 千円**

(16)	自動車事業会計 繰出金 17 款 1 項 18 目	本年度 千円 22,278	前年度 千円 22,278	差引 千円 —	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
					—	—	—	22,278

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき市営バスに低公害なハイブリッドバスや燃料電池バスを積極的に導入することに対して補助するものです。

**1 低公害バス集中導入事業** **22,278 千円**  
ハイブリッドバス 10 台  
燃料電池バス（リース3年目） 1 台

# 風力発電事業費会計 (特別会計)



＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	105,926	86,526	19,400	22.4
1 項 運営費	65,926	46,526	19,400	41.7
1 目 運営費	65,926	46,526	19,400	41.7
2 項 予備費	40,000	40,000	—	0.0
1 目 予備費	40,000	40,000	—	0.0
計	105,926	86,526	19,400	22.4

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度 比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	—	0.0
2 款 繰越金	66,163	42,274	23,889	56.5
3 款 諸収入	39,713	44,202	△4,489	△10.2
計	105,926	86,526	19,400	22.4

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	105,926	86,526	19,400	—	—	105,926	—

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

**1 運営費** 65,926 千円  
 横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。

**2 予備費** 40,000 千円

# みどり保全創造事業費会計 (特別会計)



## ■ 基金及び特別会計について

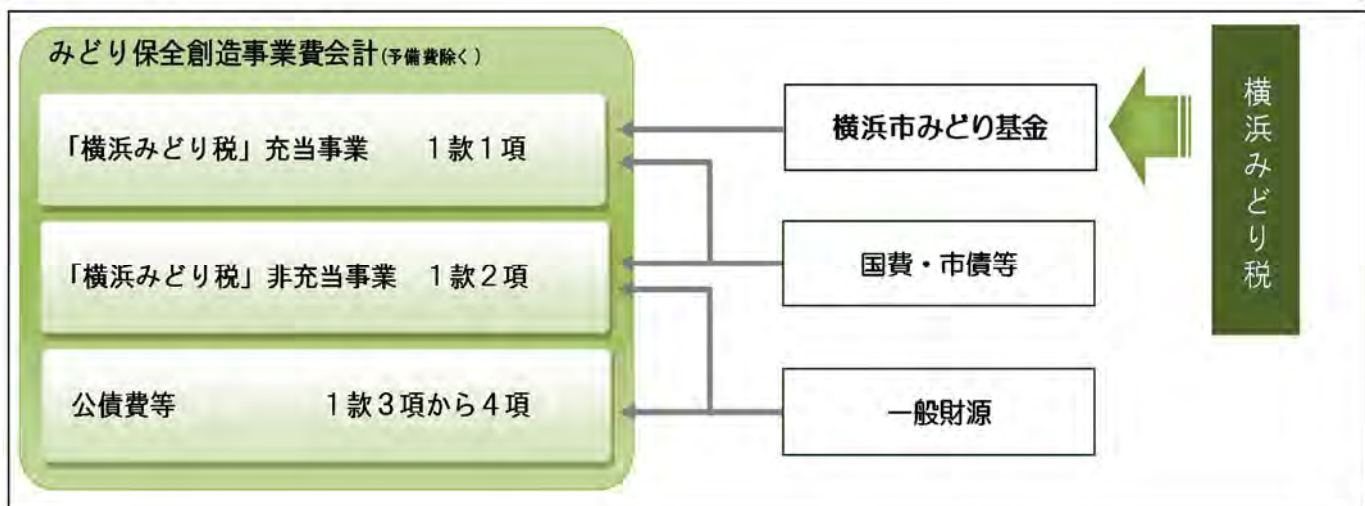
### 基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

### 特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の用途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の用途を明確にします。

## ■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



## ■ みどり税の用途

横浜みどり税の用途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	12,433,223	12,682,845	△ 249,622	△ 2.0
1項 みどり保全創造事業費	5,558,739	5,900,837	△ 342,098	△ 5.8
1目 樹林地保全創造費	3,973,181	4,404,030	△ 430,849	△ 9.8
2目 都市農地保全費	454,494	351,795	102,699	29.2
3目 緑化推進創造費	1,131,064	1,145,012	△ 13,948	△ 1.2
2項 みどり保全事業費	5,117,022	5,097,011	20,011	0.4
1目 樹林地保全費	4,129,195	4,083,435	45,760	1.1
2目 都市農業育成費	269,462	266,242	3,220	1.2
3目 緑化推進費	701,965	730,934	△ 28,969	△ 4.0
4目 広報推進費	16,400	16,400	-	0.0
3項 基金積立金	1,000	1,000	-	0.0
1目 みどり基金積立金	1,000	1,000	-	0.0
4項 公債費	1,755,462	1,682,997	72,465	4.3
1目 元金	1,554,761	1,449,983	104,778	7.2
2目 利子	175,951	211,264	△ 35,313	△ 16.7
3目 公債諸費	24,750	21,750	3,000	13.8
5項 予備費	1,000	1,000	-	0.0
1目 予備費	1,000	1,000	-	0.0
計	12,433,223	12,682,845	△ 249,622	△ 2.0

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 使用料及び手数料	2,621	1,797	824	45.9
2款 国庫支出金	2,025,000	2,060,000	△ 35,000	△ 1.7
3款 県支出金	150	145	5	3.4
4款 財産収入	1,000	1,000	-	0.0
5款 繰入金	6,173,437	6,312,426	△ 138,989	△ 2.2
一般会計繰入金	3,385,648	3,267,929	117,719	3.6
みどり基金繰入金	2,787,789	3,044,497	△ 256,708	△ 8.4
6款 諸収入	11,015	11,476	△ 461	△ 4.0
7款 市債	4,220,000	4,296,000	△ 76,000	△ 1.8
[ 寄附金 ]	0	1	△ 1	△ 100.0
計	12,433,223	12,682,845	△ 249,622	△ 2.0

## ■ 横浜みどりアップ計画[2019-2023]の推進

「横浜みどり税」を財源の一部に活用し、3期目となる「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」を推進していきます。引き続き、緑の保全是もとより、ガーデンシティ横浜の推進や市民が実感できる緑の創出など、目標に向けて精力的に取り組めます。

## ■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>取組の柱1 市民とともに次世代につながる森を育む</b>		<b>8,102</b>	<b>3,973</b>	<b>(1,591)</b>	<b>4,129</b>
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		7,244	3,318	(936)	3,927
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定：60ha 樹林地の買取：22.6ha	7,244	3,318	(936)	3,927
②良好な森の育成事業		766	604	(604)	162
森の多様な機能に着目した森づくりの推進	森の維持管理：推進	616	455	(455)	162
指定した樹林地における維持管理の支援	維持管理の助成：150件	150	150	(150)	0
③森を育む人材の育成事業		28	27	(27)	1
森づくりを担う人材の育成	森づくりを担う人材の育成：推進 広報誌等での森づくり活動に関する情報発信：4回	16	16	(16)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援：30団体 森づくり活動団体への専門家派遣：4団体 チップ貸出し：推進	12	11	(11)	1
④市民が森に関わるきっかけづくり事業		64	24	(24)	40
森の楽しみづくり	市内大学や関係団体などと連携したイベントや、区主催による地域の森でのイベントの実施：36回	19	19	(19)	0
森に関する情報発信	ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10回	45	5	(5)	40
<b>取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる</b>		<b>724</b>	<b>454</b>	<b>(129)</b>	<b>269</b>
①良好な農景観の保全事業		241	91	(91)	150
水田の保全	水田保全面積：125ha 水源・水路の確保：2箇所	93	38	(38)	55
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	2	0	(0)	2
農景観を良好に維持する活動の支援	集団農地維持面積：705ha 農地縁辺部への植栽：11件 井戸の改修：2か所 土砂流出防止対策：3件 牧草等による環境対策：4ha たい肥化設備等の支援：5件	115	22	(22)	93
多様な主体による農地の利用促進	遊休農地の復元支援：0.3ha	31	31	(31)	0
②農とふれあう場づくり事業		404	364	(39)	41
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：3.5ha 【内訳】 収穫体験農園：1.5ha 市民農園：2.0ha 農園付公園：0.0ha (用地取得、設計、工事)	381	364	(39)	17
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里等で農体験教室などの実施：90回 市民農業大学講座：20回 農体験学習講座の開催：6回	24	0	(0)	24

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
<b>③身近に農を感じる地産地消の推進事業</b>		<b>62</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>62</b>
地産地消にふれる機会の拡大	直売所・青空市等の支援：57件 緑化用苗木の配布：25,000本 情報発信・PR活動（情報誌などの発行）：6回	62	0	(0)	62
<b>④市民や企業と連携した地産地消の展開事業</b>		<b>17</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>17</b>
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援等：30件 地産地消ネットワーク交流会の開催：1回	5	0	(0)	5
市民や企業等との連携	市民や企業等との連携：10件 学校給食での市内産農産物の一斉供給：推進 料理コンクールの開催：1回	12	0	(0)	12
<b>取組の柱3 市民が実感できる緑や花をつくる</b>		<b>1,833</b>	<b>1,131</b>	<b>(1,066)</b>	<b>702</b>
<b>①まちなかでの緑の創出・育成事業</b>		<b>798</b>	<b>684</b>	<b>(619)</b>	<b>114</b>
公共施設・公有地での緑の創出・育成	緑の創出：7件 緑の維持管理：推進	106	0	(0)	106
街路樹による良好な景観の創出・育成	並木の再生：2路線 空き桝の補植：推進 良好な維持管理：18区で推進	582	582	(582)	0
シンボリックな緑の創出・育成	公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理：推進 公開性のある緑空間の創出支援：推進	91	87	(22)	4
建築物緑化保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
名木古木の保存	推進	18	15	(15)	3
<b>②市民や企業と連携した緑のまちづくり事業</b>		<b>147</b>	<b>79</b>	<b>(79)</b>	<b>69</b>
地域緑のまちづくり	新規：7地区	76	76	(76)	0
地域に根差した緑や花の楽しみづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組：18区で推進	60	0	(0)	60
人生記念樹の配布	8,000本配布	12	3	(3)	9
<b>③子どもを育む空間での緑の創出・育成事業</b>		<b>82</b>	<b>15</b>	<b>(15)</b>	<b>67</b>
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成	緑の創出：20か所 緑の維持管理：推進	82	15	(15)	67
<b>④緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業</b>		<b>806</b>	<b>354</b>	<b>(354)</b>	<b>452</b>
都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり	緑花による空間づくりと維持管理：推進	806	354	(354)	452
<b>効果的な広報の展開</b>		<b>16</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>16</b>
<b>①市民の理解を広げる広報の展開事業</b>		<b>16</b>	<b>0</b>	<b>(0)</b>	<b>16</b>
—	—	16	0	(0)	16
<b>総計</b>		<b>10,676</b>	<b>5,559</b>	<b>(2,787)</b>	<b>5,117</b>

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

## 債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
緑地施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	令和4年度	限度額 3,000千円

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税充 当) 1款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		3,973,181	4,404,030	△430,849	874,950	1,507,000	1,591,231	—

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。

**1 樹林地の確実な保全の推進** 3,317,793千円

**(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業** 3,317,793千円

緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

- ・新規指定面積：60ha（1款2項1目と合わせた面積）
- ・買取見込面積：22.6ha（1款2項1目と合わせた面積）
- ・保全した樹林地の整備（初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策）

**2 良好な森を育成する取組の推進** 631,588千円

**(1) 良好な森の育成事業** 604,388千円

**ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進** 454,638千円

市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。

**イ 指定した樹林地における維持管理の支援** 149,750千円

緑地保全制度により指定した樹林地において、土地所有者が行う樹林地外周部の危険・支障樹木のせん定・伐採や草刈りなどの維持管理作業等の費用、樹林地内部の倒木や枯木の撤去処分、不法投棄防止のためのフェンス設置、簡易土留めの設置費用の一部を助成します。さらに、台風の暴風による被害を受けた際に所有者が行う倒木の除去作業や処分にかかる費用の一部を助成します。

- ・維持管理の助成：130件（通常管理）
- ：20件（台風被害）

**(2) 森を育む人材の育成事業** 27,200千円

**ア 森づくりを担う人材の育成** 16,250千円

**イ 森づくり活動団体への支援** 10,950千円

- ・森づくり活動団体への支援：30団体
- ・チップターの貸出しと間伐材を活用した樹名板作成

**3 森と市民とをつなげる取組の推進** 23,800千円

**(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業** 23,800千円

**ア 森の楽しみづくり** 18,800千円

森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材を育成するための講座などを開催します。

- ・イベントの実施及び広報活動：36回

**イ 森に関する情報発信** 5,000千円

市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。



(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税充 当) 1 款 1 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		454,494	351,795	102,699	—	325,000	129,494	—

景観形成や生物多様性の保全、雨水貯留などのグリーンインフラとしての農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

1 農に親しむ取組の推進 454,494 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 90,760 千円

ア 水田の保全 37,900 千円

土地所有者が水田を維持し、水田景観の保全や多様な機能が発揮できるよう、水稻作付を10年間継続することを条件に奨励金を交付します。

・水田保全面積：125.0ha

イ 農景観を良好に維持する活動の支援 22,280 千円

(ア) 農地周辺の不法投棄対策として、夜間警備のパトロール等を実施します。

・夜間警備パトロール：234日

(イ) 牧草等の栽培を奨励し、農地からの土ぼこりの発生防止を図ります。

・牧草栽培奨励：4.0ha

(ウ) せん定枝の堆肥化に必要な共同利用設備等の整備を支援します。

・せん定枝堆肥化設備等の支援：5件

ウ 多様な主体による農地の利用促進 30,580 千円

意欲ある農家や新規参入者など多様な主体へ農地を貸し付けて、農地の保全につながるように、6年間以上の貸借設定をしている農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休化している農地を復元する際に、土地所有者等に対する支援を進めます。

・農地の長期貸付により保全されている農地：56.0ha

・遊休農地の復元：0.3ha

(2) 農とふれあう場づくり事業 363,734 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 363,734 千円

(ア) 野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。

・収穫体験農園の開設支援：1.5ha

(イ) 土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

・農園付公園の設計、工事等面積：4.4ha

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム(0.2ha)」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園(0.2ha)」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園(1.6ha)」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款2項2目の都市農業育成費(横浜みどり税非充当事業)で対応します。

※認定市民菜園とは、従来の特区農園のこと。

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税充 当) 1款1項3目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
					25,000	40,000	1,066,064	—
		1,131,064	1,145,012	△13,948				

緑があふれる都市で暮らす豊かさを市民が「実感」できるよう、市民生活の身近な場所や多くの人が訪れる場所で、地域の良好な景観形成や賑わい創出につながる緑の創出・支援を推進します。

- 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進** 684,000 千円
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 684,000 千円
- ア 街路樹による良好な景観の創出・育成 582,000 千円  
 地域で愛される並木の再生や空き木の補植など、街路樹による良好な景観づくりを推進します。
- イ シンボリックな緑の創出・育成 87,200 千円  
 多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し緑豊かな空間を創出するほか、地域に親しまれている緑のオープンスペースが所有者の不測の事態等により存続が困難となった場合に用地を取得し、緑や花による地域のシンボリックな空間として保全します。
- ウ 名木古木の保存 14,800 千円  
 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 緑や花に親しむ取組の推進** 447,064 千円
- (1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業 78,514 千円
- ア 地域緑のまちづくり 75,514 千円  
 地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。
- イ 人生記念樹の配布 3,000 千円  
 ・人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を無料配布：8,000 本
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 14,500 千円
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 14,500 千円  
 ・緑の創出（民間）：10 か所（1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所）  
 ・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 354,050 千円
- ア 都心臨海部等の<sup>りよっか</sup>緑花による魅力ある空間づくり 354,050 千円  
 みなとみらい21地区などの都心臨海部や多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特徴に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。  
 あわせて、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街を目指し、創出した質の高い緑花を良好に育てます

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税非充 当)	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
	1 款 2 項 1 目	4,129,195	4,083,435	45,760	1,125,200	2,348,000	7,591	648,404

森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。

緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。

- |   |                     |
|---|---------------------|
| <b>1 樹林地の確実な保全の推進</b>   | <b>3,926,546 千円</b> |
| (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業  | 3,926,546 千円        |
| 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。  |                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規指定面積： 60ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)</li> <li>・買取見込面積： 22.6 ha (1 款 1 項 1 目と合わせた面積)</li> <li>・保全した樹林地の整備 (初期整備、樹林地の施設改良、法面の安全対策)</li> <li>・緑地保存奨励</li> </ul> |                     |
| <b>2 良好な森を育成する取組の推進</b>   | <b>162,649 千円</b>   |
| (1) 良好な森の育成事業   | 161,649 千円          |
| ア 森の多様な機能に着目した森づくりの推進   | 161,649 千円          |
| 市有樹林地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に、生物多様性の保全、防災・減災など森が持つ多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮しながら、良好な森づくりを進めます。  |                     |
| (2) 森を育む人材の育成事業   | 1,000 千円            |
| ア 森づくり活動団体への支援  | 1,000 千円            |
| 維持管理作業の際に発生した間伐材などを有効活用するための研修を実施します。   |                     |
| <b>3 森と市民とをつなげる取組の推進</b>  | <b>40,000 千円</b>    |
| (1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業   | 40,000 千円           |
| ア 森に関する情報発信   | 40,000 千円           |
| ウェルカムセンターにおける展示解説や自然体験、環境学習の機会の提供等を、企業の CSR 活動などと連携しながら実施し、市民が森について理解を深めるための取組を推進します。   |                     |

ウェルカムセンター周辺の緑を活用したイベント等：10 回

ウェルカムセンター 5 館

- ・自然観察センター (横浜自然観察の森) <栄区>
- ・にいほる里山交流センター (新治里山公園) <緑区>
- ・虹の家 (舞岡ふるさと村) <戸塚区>
- ・四季の家 (寺家ふるさと村) <青葉区>
- ・環境活動支援センター 交流スペース<保土ヶ谷区>

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税非充 当) 1款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		269,462	266,242	3,220	—	—	6,045	263,417

新鮮で安心な農畜産物の生産のほか、グリーンインフラとしての雨水貯留・浸透等の役割や、レクリエーションなど、多様で公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会を拡大します。

**1 農に親しむ取組の推進** 190,702千円

**(1) 良好な農景観の保全事業** 149,952千円

**ア 水田の保全** 55,010千円

良好な水田景観を保全するために必要な水源・水路を確保するため、まとまりのある水田がある地区を対象に、井戸や水路等の設置・改修を支援します。

- ・水源・水路の確保：2か所

**イ 特定農業用施設保全契約の締結** 1,895千円

農家と横浜市が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を契約して、当該施設の敷地を「特定農業用施設用地」に指定し、固定資産税・都市計画税を軽減することで、農地の保全を図ります。

**ウ 農景観を良好に維持する取組の支援** 93,047千円

良好な農景観を形成するため、水路等での清掃活動や農地縁辺部への植栽、水源の確保のための井戸の改修などに対して支援します。また、農地周辺の環境を良好に維持するため、土砂流出を防止する活動に対する支援や農地周辺の不法投棄対策を進めます。

また、下水道事業と連携し、農地が持つ保水・浸透機能の向上を図るグリーンインフラの取組を進めます。

- ・集団農地維持面積：705.0ha
- ・農地縁辺部への植栽：11件
- ・土砂流出防止対策：3か所
- ・農景観保全のための井戸の改修への支援：2か所

**(2) 農とふれあう場づくり事業** 40,750千円

**ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設** 16,900千円

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「認定市民菜園」など、多様な市民農園の開設を支援します。また、生産緑地における農園の開設検討等を進めます。

- ・市民農園の開設支援：2.0ha  
 <内訳>栽培収穫体験ファーム：0.2ha、環境学習農園：0.2ha、  
 認定市民菜園：1.6ha ※認定市民菜園とは、従来の特区農園のこと。

なお、市民の皆様が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園(1.5ha)」や、「農園付公園(4.4ha)」は、1款1項2目の都市農地保全費(横浜みどり税充当事業)で対応します。

**イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進** 23,850 千円

- (ア) 「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農業教室等の開催等の取組を推進します。
  - ・農業教室などの実施：90 回
- (イ) 農家と地域住民が協定を締結し、地域の農環境の保全を図る活動を進めます。
  - ・活動支援：1 地区
- (ウ) 市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。
  - ・市民農業大学講座の開催：「野菜・果樹コース」 1 年次 20 回、2 年次 10 回  
：「花・緑コース」 1 年次 20 回
  - ・体験学習講座の開催：6 回

**2 地産地消の推進** 78,760 千円

**(1) 身近に農を感じる地産地消の推進事業** 61,840 千円

**ア 地産地消にふれる機会の拡大** 61,840 千円

- (ア) 直売所や加工所に必要な設備の導入や運営を支援します。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市やマルシェの開催等を支援します。
  - ・直売所等の支援：17 件、青空市・マルシェ等の開催支援：40 件
- (イ) 市内産の苗木や花苗を市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産の植木や草花に親しめる機会を創出します。
  - ・緑化用植物の生産・配布：25,000 本
- (ウ) 情報誌などの制作・発行や地産地消に関する区局等での取組支援、横浜の農を PR するイベントの実施など、市民が地産地消を身近に感じられる取組を推進します。
- (エ) 横浜の農の魅力を発信するため、「横浜農場」を活用したプロモーションを行います。

**(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業** 16,920 千円

**ア 地産地消を広げる人材の育成** 5,060 千円

- (ア) 地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。
- (イ) 直売を行う生産者やよこはま地産地消サポート店、はまふうどコンシェルジュ、地産地消に取り組む市民・企業等をつなげる交流会等を開催します。

**イ 市民や企業等との連携** 11,860 千円

- (ア) 生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。
  - ・市民や企業等との連携：10 件
- (イ) 市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスプランを策定するための講座を開催します。また、令和 2 年度に選定された事業の開始に係る経費の補助を実施します。
- (ウ) 小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携して学校給食での市内産農産物の一斉供給や小学生を対象とした料理コンクールを開催します。
  - ・料理コンクールの開催：1 回

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税非充 当) 1 款 2 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		701,965	730,934	△28,969	—	—	—	701,965

緑があふれる都市で暮らす豊かさを、市民が「実感」できるよう、取組を推進します。  
 公有地においては、公共施設から率先して、質の高い緑を創出し、民有地においては、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組みます。  
 また、市民の身近な場所で、緑や花に親しむきっかけづくりを推進します。

- 1 市民が実感できる緑をつくり、育む取組の推進** 114,485 千円
- (1) まちなかでの緑の創出・育成事業 114,485 千円
- ア 公共施設・公有地での緑の創出・育成 106,000 千円  
 各区の主要な公共施設・公有地において、緑を充実させる取組を推進します。
- イ シンボリックな緑の創出・育成 4,205 千円  
 多くの人を訪れる場所における、公開性のある緑化などを行う市民・事業者に対し、その費用の一部を助成します。
- ウ 建築物緑化保全契約の締結 1,000 千円  
 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行い、保全することに対し、建築物所有者（管理者）の建築物の敷地に対する固定資産税・都市計画税を軽減します。
- エ 名木古木の保存 3,280 千円  
 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な費用の一部を助成します。
- 2 緑や花に親しむ取組の推進** 587,480 千円
- (1) 市民や企業と連携した緑のまちづくり事業 68,680 千円
- ア 地域に根差した緑や花の楽しみづくり 60,000 千円  
 緑や花に親しむ市民の盛り上がり醸成していくため、地域をはじめとする多様な主体と連携した緑や花に関するイベントの開催や、緑や花を育む活動の支援など、地域に根差した各区での取組や公園等での地域の花いっぱいにつながる取組を推進します。
- イ 人生記念樹の配布 8,680 千円  
 ・人生の節目の記念に希望した市民を対象に苗木を無料配布：8,000 本
- (2) 子どもを育む空間での緑の創出・育成事業 67,000 千円
- ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成 67,000 千円  
 ・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所）  
 ・芝生等の維持管理に対する支援
- (3) 緑や花による魅力・賑わいの創出・育成事業 451,800 千円
- ア 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり 451,800 千円  
 みなとみらい 21 地区などの都心臨海部や里山ガーデン（よこはま動物園ズーラシア隣接）など、多くの市民が訪れる場所で、観光資源となっている公園や港湾緑地、街路樹、文化施設などの公共空間を相互に連携させ、地域や施設の特性に合わせた季節感ある緑花による場づくりを集中的に展開します。また、こども自然公園などの都市公園において、桜などの花木による花の名所づくりを進めます。

(7)	広報推進費 (横浜みどり税非充 当) 1 款 2 項 4 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		16,400	16,400	—	—	—	—	16,400

横浜みどりアップ計画と横浜みどり税の内容及び取組実績を市民の皆様にご覧いただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

**1 市民の理解を広げる広報の展開事業**

**16,400 千円**

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま等の広報紙への記事掲載
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積立 金 1 款 3 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		1,000	1,000	—	—	—	1,000	—

**1 みどり基金積立金**

**1,000 千円**

横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。

(9)	元金 1 款 4 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般 千円
		1,554,761	1,449,983	104,778	—	—	—	1,554,761

**1 市債金会計繰出金**

**1,554,761 千円**

みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。



(10)	利子 1 款 4 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		175,951	211,264	△35,313	—	—	—	175,951

**1 市債金会計繰出金**

**175,951 千円**

みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。

(11)	公債諸費 1 款 4 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		24,750	21,750	3,000	—	—	—	24,750

**1 市債金会計繰出金**

**24,750 千円**

みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。

(12)	予備費 1 款 5 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般
					千円	千円	千円	千円
		1,000	1,000	—	—	—	1,000	—

**1 予備費**

**1,000 千円**

みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。



# 下水道事業会計 (企業会計)

P.72 以降 ☆は拡充事業、下線部は内容

## 公営企業会計の概要について

### 1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等

### 2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、**独立採算を維持することが原則**であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、**使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担**することとなり、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

#### 【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（**雨水公費・汚水私費の原則**）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

### 3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、**収益的収支と資本的収支から構成**されています。

#### ●収益的収支

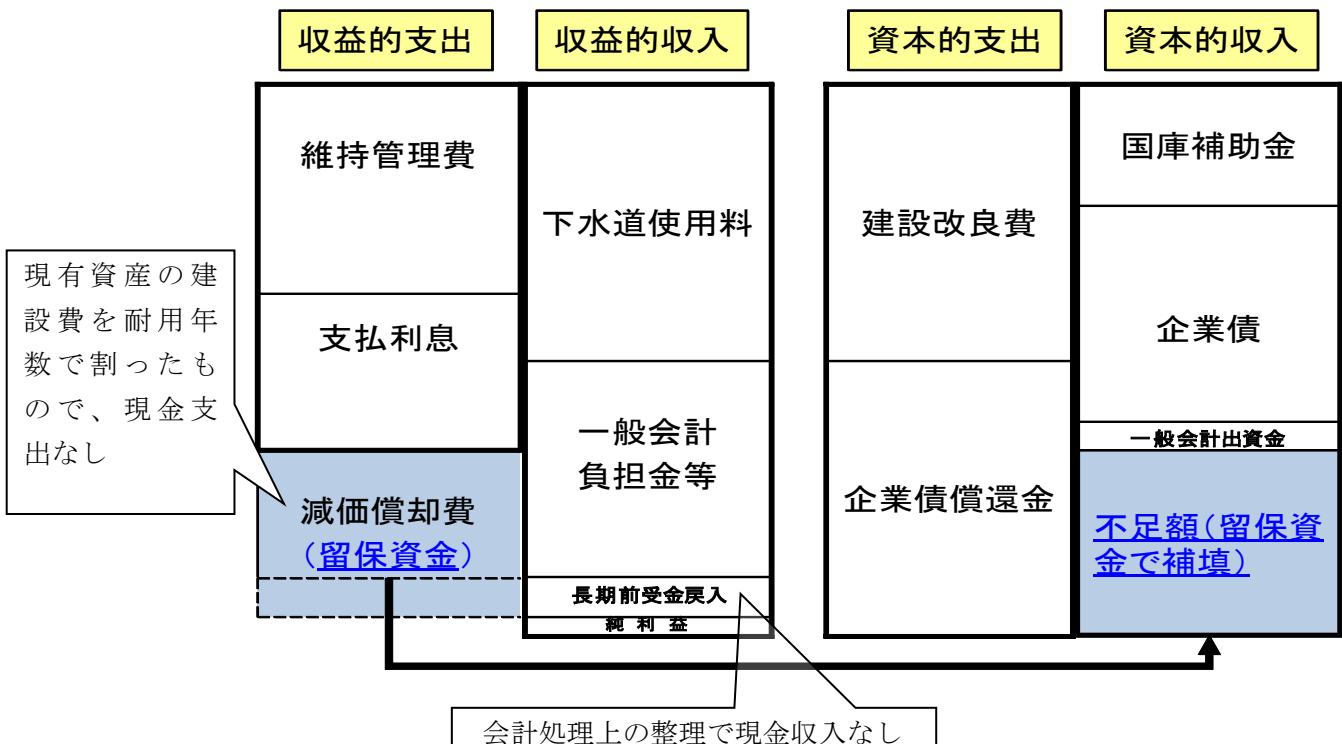
- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

#### ●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

#### 【公営企業会計の特徴】

◇**資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てん**します。



## ＜下水道事業会計予算総括表＞

### 収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	主な増減理由
<b>支出合計 ( A + B )</b>	<b>253,421,440</b>	<b>252,403,709</b>	<b>1,017,731</b>	

### ＜収益的収支＞

収益的収入	131,771,486	132,347,635	△ 576,149	
下水道使用料	60,396,413	62,069,537	△ 1,673,124	過年度実績に基づく減
一般会計負担金等 (ア)	38,986,713	37,742,054	1,244,659	過年度精算額の増
長期前受金戻入	29,606,449	29,551,090	55,359	
その他	2,781,911	2,984,954	△ 203,043	
<b>収益的支出 ( A )</b>	<b>121,721,660</b>	<b>121,299,293</b>	<b>422,367</b>	
維持管理費	36,945,144	35,494,719	1,450,425	計画的修繕の増
減価償却費等	77,731,796	77,307,462	424,334	取得資産の増
支払利息等	5,562,066	6,865,895	△ 1,303,829	企業債残高の減や利率の低下による減
その他	1,482,654	1,631,217	△ 148,563	
収益的収支差引	10,049,826	11,048,342	△ 998,516	
消費税等調整額	2,406,506	2,730,000	△ 323,494	
純利益	7,643,320	8,318,342	△ 675,022	

### ＜資本的収支＞

資本的収入	73,437,453	69,562,901	3,874,552	
国庫補助金	15,092,806	15,100,000	△ 7,194	
企業債	57,666,000	53,456,000	4,210,000	
下水道整備事業費充当企業債	35,484,000	31,145,000	4,339,000	企業債対象事業の増
借換債	22,182,000	22,311,000	△ 129,000	
一般会計出資金 (イ)	661,660	986,852	△ 325,192	
その他	16,987	20,049	△ 3,062	
<b>資本的支出 ( B )</b>	<b>131,699,780</b>	<b>131,104,416</b>	<b>595,364</b>	
下水道整備費	55,944,413	53,557,031	2,387,382	下水道施設の耐震化による増
下水道改良費	1,331,647	1,229,278	102,369	
給与費	2,109,106	2,058,495	50,611	
企業債償還金	72,004,578	73,890,904	△ 1,886,326	償還期限を迎える企業債の減
企業備品購入費等	310,036	368,708	△ 58,672	
資本的収支差引	△ 58,262,327	△ 61,541,515	3,279,188	

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額58,262,327千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	39,648,373	38,728,906	919,467	
------------------	------------	------------	---------	--

＜下水道事業会計予算総括表（支出関係・目別）＞

支出関係

（単位：千円）

維持管理に係る支出（収益的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
<b>1款 下水道管理費</b>	<b>121,721,660</b>	<b>121,299,293</b>	<b>422,367</b>	<b>0.3%</b>
1項 営業費用	114,676,940	112,802,181	1,874,759	1.7%
1目 管 ぎ よ 費	6,945,245	6,158,274	786,971	12.8%
2目 ポ ン プ 場 費	3,038,108	2,839,145	198,963	7.0%
3目 処 理 場 費	15,996,714	15,665,504	331,210	2.1%
4目 排 水 設 備 費	83,476	92,940	△9,464	△ 10.2%
5目 業 務 費	191,082	233,699	△42,617	△ 18.2%
6目 水道事業会計繰出金	4,600,000	4,300,000	300,000	7.0%
7目 総 係 費	269,179	303,108	△33,929	△ 11.2%
8目 下 水 道 研 究 費	36,786	15,433	21,353	138.4%
9目 工 場 排 水 対 策 費	34,738	34,925	△187	△ 0.5%
10目 減 価 償 却 費	76,544,711	76,052,360	492,351	0.6%
11目 資 産 減 耗 費	1,187,085	1,255,102	△68,017	△ 5.4%
12目 給 与 費	5,749,816	5,851,691	△101,875	△ 1.7%
2項 営業外費用	6,876,907	8,210,736	△1,333,829	△ 16.2%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	5,562,066	6,865,895	△1,303,829	△ 19.0%
2目 消費税及び地方消費税	1,230,000	1,260,000	△30,000	△ 2.4%
3目 雑 支 出	84,841	84,841	-	0.0%
3項 特別損失	157,813	276,376	△118,563	△ 42.9%
1目 災 害 に よ る 損 失	157,813	276,376	△118,563	△ 42.9%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	-

建設投資に係る支出（資本的支出）	本年度	前年度	増△減	増減率
<b>1款 下水道事業資本的支出</b>	<b>131,699,780</b>	<b>131,104,416</b>	<b>595,364</b>	<b>0.5%</b>
1項 建設改良費	59,681,033	57,198,427	2,482,606	4.3%
1目 下 水 道 整 備 費	55,944,413	53,557,031	2,387,382	4.5%
2目 下 水 道 改 良 費	1,331,647	1,229,278	102,369	8.3%
3目 企 業 備 品 購 入 費	236,582	300,987	△64,405	△ 21.4%
4目 リ ー ス 債 務 支 払 額	59,285	52,636	6,649	12.6%
5目 給 与 費	2,109,106	2,058,495	50,611	2.5%
2項 企業債償還金	72,004,578	73,890,904	△1,886,326	△ 2.6%
1目 企 業 債 償 還 金	72,004,578	73,890,904	△1,886,326	△ 2.6%
3項 投 資	4,169	5,085	△916	△ 18.0%
1目 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金	4,169	5,085	△916	△ 18.0%
4項 予 備 費	10,000	10,000	-	-
1目 予 備 費	10,000	10,000	-	-



## 債務負担行為

### 新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
中大口径管包括的 維持管理委託	令和4年度から 令和5年度まで	限度額 1,400,000千円
下水道管きよ修繕工事 及び維持管理委託	令和4年度	限度額 660,000千円
南部汚泥資源化センター 包括的管理委託	令和4年度から 令和9年度まで	限度額 9,720,000千円
金沢水再生センター 前処理施設包括的管理委託	令和4年度から 令和9年度まで	限度額 1,272,000千円
ポンプ場修繕工事	令和4年度	限度額 70,000千円
水再生センター修繕工事	令和4年度	限度額 390,000千円
水再生センター・ポンプ場 改良工事	令和4年度	限度額 150,000千円
下水道整備工事 及び設計・測量等委託	令和4年度から 令和6年度まで	限度額 44,900,000千円

## ■ 下水道施設の維持管理・再整備と予算支出科目

### ◇ 管きよ

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P72 (1) 管きよ費 1 管きよ等維持管理事業
改築	再整備 更新	P79 (18) 下水道整備費 1 (2) 計画的な再整備の推進
	長寿命化	
改良		P80 (19) 下水道改良費 1 管きよの改良

### ◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出科目
日常的な点検・調査及び修繕		P72 (2) ポンプ場費 1 ポンプ場事業 P73 (3) 処理場費 1 水再生センター事業
改築	再整備 更新	P79 (18) 下水道整備費 1 (2) 計画的な再整備の推進
	長寿命化	
改良		P80 (19) 下水道改良費 2 水再生センター・ポンプ場等の改良

改築 : 再整備および改良のこと

再整備 : 耐用年数を超過した施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

改良 : 耐用年数を超過していない施設・設備に対して行う更新や長寿命化のこと

更新 : 施設・設備の全部を取り換えること

長寿命化 : 耐用年数の変更を伴う、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

修繕 : 耐用年数の変更を伴わない、施設・設備の一部取換えや管更生を実施すること

■維持管理に係る支出（収益的支出）

(1)	管きよ費 収益的支出 1 款 1 項 1 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		6,945,245	6,158,274	786,971	—	—	25,097	6,920,148
<b>1 管きよ等維持管理事業</b>					<b>6,429,258 千円</b>			
約 11,900km の下水道管きよについて、ストックマネジメントの推進等、総合的な維持管理を進めます。								
<b>(1) スtockマネジメントの推進（清掃・点検・修繕）</b>					<b>6,104,558 千円</b>			
管きよの清掃に合わせたスクリーニング調査等の結果を踏まえ、状態監視保全を基本とした計画的な維持管理・改築を推進します。中大口径管では、民間事業者の創意工夫を活用した包括的民間委託の導入を行います。また、土木事務所と連携し、管きよの清掃による不具合の解消、点検や路面下空洞化調査等により、下水道起因による陥没事故を未然に防止します。台風時等の下水道施設の被害についても、迅速な緊急対応に努めます。								
<b>(2) 効率的な雨水管理の推進等</b>					<b>324,700 千円</b>			
雨水貯留管・調整池の貯留機能の更なる有効活用の推進、雨天時の污水管への浸入水対策など適切な雨水管理に努めます。また、再生水を活用し整備したせせらぎについて、地域の方々と土木事務所が連携し、適切な修繕を行い、魅力ある水・緑環境を維持します。								
<b>2 下水道台帳等管理事業</b>					<b>515,987 千円</b>			
膨大な下水道管きよストックを管理するため、下水道台帳を作成し、システムにて運用しています。運用に当たり、管きよの維持管理情報を蓄積することで維持管理の効率化を進めるとともに、台帳情報を市庁舎の専用端末や市ホームページにて提供しています。								
また、災害時の対応として、台帳システムを活用した災害時対応の構築を進めます。								
(2)	ポンプ場費 収益的支出 1 款 1 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		3,038,108	2,839,145	198,963	—	—	24,083	3,014,025
ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な污水を水再生センターへ送水します。								
また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。								
<b>1 ポンプ場事業</b>					<b>3,038,108 千円</b>			
大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模排水ポンプ場 26 か所及び自然流下が困難な污水を中継するマンホールポンプ施設 20 か所の維持管理を行い、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。								

(3)	処理場費 収益的支出 1 款 1 項 3 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		15,996,714	15,665,504	331,210	—	—	2,502,444	13,494,270

水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。

汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水し、燃料化や焼却による減量化を図ります。

### 1 水再生センター事業 15,996,714 千円

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行い、新技術導入により使用量の多い送風機の電力を削減するなど、省エネルギーや温室効果ガス削減に努めます。

また、汚泥燃料化施設、改良土プラントの管理運営を P F I 事業で実施し、汚泥の有効利用及び温室効果ガス削減を行います。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

(4)	排水設備費 収益的支出 1 款 1 項 4 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		83,476	92,940	△9,464	1,200	—	643	81,633

### 1 排水設備運営事業 70,787 千円

#### (1) 水洗便所改造資金助成事業等 58,887 千円

下水処理区域内の未水洗化世帯に水洗化の促進業務を行い、適正かつ早急に水洗化普及を図るとともに、水洗化にあたり所有者等の経済的負担を軽減するため助成を行います。水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の検査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。

災害時の自助・共助・公助の促進を図る取り組みとして、マンホールトイレの設置助成を行います。

#### (2) 共同排水設備助成事業 11,900 千円

水洗化の普及促進を目的とした、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水管）の新設工事や、老朽化した共同排水設備の更新工事に係る助成を行います。

助成対象は、所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備であることなどで、助成金額は、工事に要する費用の 10 分の 9 以内で、上限を 300 万円とします。

### 2 グリーンインフラ活用促進事業 12,689 千円

雨水の保水・浸透機能を高める取組として、雨水貯留タンクや宅内雨水浸透ますの設置に係る助成と併せて、農地への浸透を促進する雨水流出対策を行います。

(5)	業務費 収益的支出 1 款 1 項 5 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		191,082	233,699	△42,617	—	—	15,569	175,513

公共下水道に排水している一般世帯・事業所等に対し、適正に下水道使用料の徴収を行います。

**1 下水道使用料徴収経費** **174,135 千円**

公共下水道への接続確認調査や使用水量の認定等を行い、下水道使用料を適正に徴収します。

**2 市境相互負担金** **16,947 千円**

隣接する各市との市境区域で、地形上やむを得ない理由から、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づいて、下水道施設の相互利用にかかる経費について負担します。(川崎市、町田市、鎌倉市)

(6)	水道事業会計 繰出金 収益的支出 1 款 1 項 6 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		4,600,000	4,300,000	300,000	—	—	—	4,600,000

下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。

**1 水道事業会計繰出金** **4,600,000 千円**

料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道利用に係る下水道使用料については水道局に徴収を委任します。そのため、発生する諸経費について負担します。

(7)	総係費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 7 目				千円	千円	千円	千円
		269,179	303,108	△33,929	—	—	51,267	217,912

**1 下水道広報事業** **15,214 千円**

将来の良好な水環境の創出や防災・減災の取組を担う子供たちへの環境教育の支援や多くの市民に向けた下水道事業のPRに取り組みます。また下水道事業の経営資源である「人材」の獲得に繋げるため、下水道の紹介動画等を活用した広報活動を展開します。

**2 下水道事業経営研究事業** **2,745 千円**

学識経験者等により構成され、広く専門的な見地から今後の施策や財政運営など経営に関し、必要な事項についての調査研究及び審議を行う附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。

**3 海外水ビジネス展開支援事業** **40,241 千円**

横浜下水道を支える産業の活性化に貢献するため、横浜水ビジネス協議会会員企業と連携し、会員と海外関係者とのビジネスマッチングやベトナム国やフィリピン国で下水道整備等のビジネスチャンスの創出に向けた技術協力を推進します。

**4 下水道国際交流事業** **16,702 千円**

本市の今後の下水道事業に活かすため、海外の下水道事業者などと連携し、先進的な知見や技術の情報収集を実施します。

**5 下水道総務費等** **194,277 千円**

職員の人材育成や被服の購入及び財務会計システムの改善・運用等に係る経費、また、建物および設備の維持管理に関する負担金等の一般会計への負担金を計上します。

(8)	下水道研究費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1 款 1 項 8 目				千円	千円	千円	千円
		36,786	15,433	21,353	—	—	—	36,786

下水道に関する最先端の知見を収集し、温室効果ガス削減や下水道資源の有効活用等に貢献するための調査研究に取り組みます。

また、下水道事業が抱える課題に対し、持続可能な事業運営に向けたデジタルトランスフォーメーションに関する技術の調査に取り組みます。

**1 下水道研究事業** **36,786 千円**

温室効果ガスの削減等に資する新技術の調査研究や下水道資源の有効活用を図るため、リン等の抽出や下水消化ガス増量などの先端技術の調査研究を実施します。

また、下水道事業が抱える課題について、ICT を活用した業務の省力化・最適化に向けた取組や下水道の活用による付加価値を向上させる取組について調査します。

	工場排水対策費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(9)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項9目	34,738	34,925	△187	—	—	5	34,733

下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。

### 1 工場排水対策事業

34,738 千円

下水処理区域内の事業場に対し、下水道法等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排水の監視、規制等を行います。

	減価償却費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(10)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項10目	76,544,711	76,052,360	492,351	—	—	29,148,653	47,396,058

償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。

### 1 減価償却費

76,544,711 千円

	資産減耗費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
(11)	収益的支出	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	1款1項11目	1,187,085	1,255,102	△68,017	—	—	457,796	729,289

滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。

### 1 資産減耗費

1,187,085 千円

(12)	給与費 収益的支出 1款1項12目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		5,749,816	5,851,691	△101,875	—	—	—	5,749,816

下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。

**1 給与費** 5,749,816 千円

(13)	支払利息及び 企業債取扱諸 費 収益的支出 1款2項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		5,562,066	6,865,895	△1,303,829	—	—	1,500	5,560,566

企業債に係る利息及び取扱諸費等を計上します。

**1 支払利息及び企業債取扱諸費** 5,562,066 千円

(14)	消費税及び地 方消費税 収益的支出 1款2項2目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	使用料等
					千円	千円	千円	千円
		1,230,000	1,260,000	△30,000	—	—	—	1,230,000

消費税及び地方消費税を納付します。

**1 消費税及び地方消費税** 1,230,000 千円



(15)	雑支出	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1款2項3目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		84,841	84,841	—	—	—	—	84,841

過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。

**1 雑支出** **84,841 千円**

(16)	災害による損失	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1款3項1目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		157,813	276,376	△118,563	—	—	157,813	—

屋外に保管されている汚泥焼却灰の一部について処分を進め、これに伴う経費を計上します。

**1 汚泥焼却灰処分等に係る経費** **157,813 千円**

(17)	予備費	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
	収益的支出				国・県	企業債	その他	使用料等
	1款4項1目	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

**1 予備費** **10,000 千円**

■建設投資に係る支出（資本的支出）

(18)	下水道整備費 資本的支出 1款1項1目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良 積立金等
					千円	千円	千円	千円
		55,944,413	53,557,031	2,387,382	15,026,806	35,484,000	13,994	5,419,613

快適で安全・安心な市民生活の確保に向けて、「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」に掲げた施策を計画的かつ着実に推進します。

**1 下水道の維持管理・再整備 30,379,613 千円**

加速度的に老朽化が進行する下水道施設に対し、計画的・効率的なストックマネジメントを推進します。

**(1) 予防保全型の維持管理 1,772,000 千円**

効率的な維持管理・再整備を行うため、下水道管の清掃に合わせてノズルカメラによるスクリーニング調査とその結果を基にした詳細調査を実施します。

**(2) 計画的な再整備の推進 28,607,613 千円**

**ア 下水道管の再整備 10,275,655 千円**

再整備区域において、面整備管と取付管に対し、老朽化の進行度に応じた計画的な再整備を着実に進めます。

**イ ☆水再生センター・ポンプ場等の再整備・再構築 18,331,958 千円**

施設の長寿命化対策に加え、中部水再生センターにおいて、解体・新規築造（スクラップ&ビルド）に着手します。

**2 地震や大雨に備える防災・減災対策 15,842,508 千円**

**(1) 地震対策 9,018,226 千円**

震災時における影響を最小化するため下水道施設の耐震化とトイレ機能の確保の両面から対策を推進します。

**ア ハマッコトイレ（災害時下水直結式仮設トイレ）の整備 641,500 千円**

震災時に地域防災拠点等でトイレが使用できるようハマッコトイレの整備を進めます。

**イ 下水道施設の耐震性能の向上 8,376,726 千円**

地域防災拠点等流末・緊急輸送路・水再生センターなどの耐震化に加え、津波対策として電気設備の高所化などを進めます。

**(2) 浸水対策 6,824,282 千円**

**ア 雨水幹線等の整備（ハード対策） 6,309,082 千円**

**(ア) 計画的な浸水対策の着実な推進 5,469,082 千円**

郊外部を含めた市域全域で、過去に浸水被害を受けた地区を優先して、地域の雨水排水の骨格となる雨水幹線や雨水を貯留する調整池等の整備を進めます。

**(イ) 横浜駅周辺地区における下水道整備 680,000 千円**

都市機能が集積している横浜駅周辺地区において、エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線の整備を進めます。

**(ウ) ☆水再生センター等の耐水化の推進 120,000 千円**

豪雨時の浸水による水再生センターやポンプ場の機能停止を防ぐため、耐水化計画を策定し、耐水化工事を推進します。

(エ) 既存施設の更なる有効活用	40,000 千円
既存の雨水貯留施設のモニタリングを進めるとともに施設の有効活用を検討します。	
<b>イ 浸水対策（ソフト対策）</b>	<b>32,000 千円</b>
(ア) ☆内水ハザードマップの改定・普及啓発	10,000 千円
想定最大規模降雨を時間降雨量 153 mmとした内水ハザードマップを公表します。	
(イ) 横浜駅周辺における下水道管内水位情報提供	12,000 千円
横浜駅周辺において、主要な地点における下水道管内の水位情報を提供します。	
(ウ) ☆下水道BCP（業務継続計画）を通じた業務継続の対応力向上	10,000 千円
下水道 BCP を拡充し水害に対する業務継続対応力の向上を図ります。	
<b>ウ グリーンインフラの活用（貯留浸透機能の強化）</b>	<b>483,200 千円</b>
公園の整備などにあわせた雨水の貯留浸透機能向上を図る取組などを進めます。	
<b>3 良好な水環境の創出</b>	<b>7,079,037 千円</b>
(1) 下水処理機能の向上対策の推進	6,532,037 千円
設備機器の更新に併せて窒素やリンを除去する高度処理の導入などを進めます。	
(2) 合流式下水道の改善	547,000 千円
良好な水環境の創出に向けて、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。	
<b>4 エネルギー対策・地球温暖化対策</b>	<b>2,573,255 千円</b>
温室効果ガス排出削減に向けて、汚泥処理・有効利用事業（PFI 事業）による汚泥焼却炉の更新、施設更新時に機器の高効率化を進めます。	
<b>5 技術開発</b>	<b>70,000 千円</b>
下水道資源の農業分野での有効活用に向けて、新たな環境制御型モデルハウスを下水道施設に設置します。	

(19)	下水道改良費 資本的支出 1 款 1 項 2 目	本年度 千円	前年度 千円	差引 千円	本年度財源内訳			
					国・県 千円	企業債 千円	その他 千円	建設改良 積立金等 千円
					1,331,647	1,229,278	102,369	—

経年劣化により機能低下した管きよ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。	
<b>1 管きよの改良</b>	<b>151,548 千円</b>
破損、クラック、腐食などの老朽化により、当初の機能維持が困難である管きよに対し、機能回復・向上を目的とした改良工事を実施することで、道路陥没や溢水等の事故を未然に防止するとともに、既設管の長寿命化を図ります。	
・下水道管きよ改良延長 約 1,400m	
<b>2 水再生センター・ポンプ場等の改良</b>	<b>1,180,099 千円</b>
水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。	
・電気設備改良工事	16 件
・機械設備改良工事	15 件

(20)	企業備品購入費 資本的支出 1款1項3目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		236,582	300,987	△64,405	66,000	—	—	170,582

事業実施に必要な企業備品（車両又は機械・装置の附属設備に含まれない器具備品）を購入します。

企業備品とは、耐用年数が1年以上、かつ取得価額が10万円（税抜）以上の備品です。

**1 企業備品購入費** **236,582千円**  
 災害対応用ポンプ 一式 等

(21)	リース債務支払額 資本的支出 1款1項4目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		59,285	52,636	6,649	—	—	—	59,285

リース資産の本年度のリース料について執行します。

**1 リース債務支払額** **59,285千円**

(22)	給与費 資本的支出 1款1項5目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	建設改良積立金等
					千円	千円	千円	千円
		2,109,106	2,058,495	50,611	—	—	—	2,109,106

下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。

**1 給与費** **2,109,106千円**

(23)	企業債償還金 資本的支出 1款2項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		72,004,578	73,890,904	△1,886,326	—	22,182,000	—	49,822,578

過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。

**1 企業債償還金**

**72,004,578 千円**

(24)	水洗便所改造 資金貸付金 資本的支出 1款3項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		4,169	5,085	△916	—	—	2,993	1,176

処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。

**1 水洗便所改造資金貸付事業**

**4,169 千円**

(25)	予備費 資本的支出 1款4項1目	本年度	前年度	差引	本年度財源内訳			
					国・県	企業債	その他	損益勘定 留保資金等
					千円	千円	千円	千円
		10,000	10,000	0	—	—	—	10,000

予備費を計上します。

**1 予備費**

**10,000 千円**

# 下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①矢向地区 ②末吉地区 ③鶴見地区 ④江ヶ崎地区	北一T: ⑥5 <b>ポンプ設備</b> ⑥6 配電設備 北二T: ⑥7 <b>発電機棟</b> ⑥8 配電設備 ⑥9 処理水再利用設備 ⑦0 発電設備 江ヶ崎P: ⑦1 <b>ポンプ設備</b> 北部C: ⑦2 <b>分離液処理調整池</b> ⑦3 汚泥処理施設防食 ⑦4 除塵設備 ⑦5 汚泥濃縮機設備 ⑦6 消化タンク設備設備 ⑦7 汚泥脱水機設備 鶴見P: ⑦8 沈砂池設備
神奈川	⑤子安地区 ⑥羽沢地区(地域防災拠点等流末枝線) ⑦ <b>神之木台地区(取付管)</b>	神奈川T: ⑦9 <b>汚泥調整タンク設備</b> ⑧0 <b>ポンプ設備</b> ⑧1 消毒ろ過設備
西	⑧宮田地区 ⑨エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線 ⑩平沼地区 ⑪開野地区 ⑫戸部地区 ⑬紅葉ヶ丘地区	平沼P: ⑧2 <b>脱臭設備</b>
中	⑭本牧第二幹線 ⑮仲尾台第二合流幹線 ⑯本牧地区 ⑰山下地区 ⑱初音地区 ⑲ <b>桜木根岸幹線</b> ⑲ <b>桜木根岸幹線</b>	中部T: ⑧3 <b>ポンプ設備</b> ⑧4 高速ろ過施設 ⑧5 水処理施設防食覆蓋 ⑧6 発電設備 ⑧7 雨水溜水池機械設備 ⑧8 配電設備工事 ⑧9 沈砂池脱臭設備 ⑨0 水処理設備
南	⑲ <b>桜木根岸幹線</b> ⑳三春台地区 ㉑清水ヶ丘地区 ㉒中村地区 ㉓大岡川右岸雨水幹線 ㉔大岡地区	
港南	㉕大久保地区 ㉖上大岡地区 ㉗日野地区 ㉘ <b>港南地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ㉙ <b>丸山台地区(取付管)</b>	
保土ヶ谷	㉚帷子川右岸雨水幹線 ㉛ <b>岩崎地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ㉜ <b>初音ヶ丘地区(取付管)</b> ㉝ <b>新緑ヶ丘地区(取付管)</b>	保土ヶ谷P: ㉞ 発電設備
旭	㉞ <b>万騎が原地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ㉟ <b>上白根地区(取付管)</b> ㊱ <b>若葉台地区(取付管)</b>	
磯子	㊲新磯子地区 ㊳ <b>岡村地区</b> ㊴ <b>洋光台地区</b> ㊵ <b>日野中原幹線</b>	南部T: ㊶ 水処理施設 ㊷ 放流渠 ㊸ <b>水処理設備(高度処理)</b> 磯子P: ㊹ <b>沈砂池設備</b> 磯子第二P: ㊺ <b>耐水化</b> ㊻ <b>新磯子幹線特殊人孔機械設備</b>
金沢	㊼金沢地区 ㊽ <b>高舟台地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ㊾ <b>金沢六浦地区(取付管)</b>	金沢T: ㊿ <b>ポンプ設備</b> ① 発電機棟 ② 水処理施設防食覆蓋 ③ 分水槽 ④ 水処理設備(高度処理) ⑤ <b>処理水再利用設備</b> ⑥ 発電設備 南部C: ⑦ <b>焼却炉</b> ⑧ <b>し渣分離・濃縮機棟</b> ⑨ 消化タンク設備設備
港北	① <b>菊名合流幹線</b> ② <b>大豆戸地区(地域防災拠点等流末枝線)</b>	梅町P: ③ 沈砂池設備 港北T: ④ <b>送風機設備</b> ⑤ <b>水処理施設防食覆蓋</b> 新羽P: ⑥ <b>ポンプ設備</b> ⑦ 発電設備 ⑧ <b>ポンプ設備</b> 太尾P: ⑨ 耐震補強 高田P: ⑩ 沈砂池設備
緑	③上山地区(地域防災拠点等流末枝線) ④西八朔地区	
青葉	⑤恩田川左岸雨水幹線 ⑥ <b>さつきが丘地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ⑦ <b>美しが丘地区(取付管)</b>	
都筑	⑧ <b>川和地区(地域防災拠点等流末枝線)</b>	都筑T: ⑨ 水処理施設防食覆蓋 ⑩ <b>ポンプ設備</b> ⑪ <b>消毒設備</b> ⑫ 水処理設備(高度処理) ⑬ <b>汚泥濃縮脱臭設備</b>
戸塚	⑭ <b>柏屋下倉田幹線</b> ⑮ <b>平戸雨水幹線</b> ⑯ <b>戸塚地区</b>	西部T: ⑰ 水処理施設 ⑱ 水処理施設防食覆蓋 ⑲ 水処理設備 戸塚P: ⑳ <b>ポンプ設備</b> ㉑ <b>耐水化</b> ㉒ <b>高圧電気設備</b>
栄	㉓ <b>桂台地区(地域防災拠点等流末枝線)</b> ㉔飯島雨水調整池	栄一T: ㉕ <b>送風機設備</b> ㉖ 配電設備 栄二T: ㉗ <b>耐震化</b> ㉘ 水処理設備 ㉙ 沈砂池設備
泉	㉚和泉地区 ㉛中和田雨水幹線 ㉜上飯田地区 ㉝和泉が丘地区 ㉞中田南地区	
瀬谷	㉟ <b>瀬谷支線</b> ㊱三ツ境地区 ㊲ <b>下瀬谷地区(取付管)</b>	

太字(ゴシック体)は令和3年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

# 下水道事業の主な整備箇所

